

「教育白書」最終報告

～すべての子どもたちに教育を保障するための礎となることをめざして～



2007年2月

鹿児島県教職員組合「教育白書」作成実行委員会

<目次>

○ はじめに	1
○ 調査の目的等	2
○ 実行委員会による分析	
1 就学援助率の推移から	3
2 給食費の滞納・未納状況と補填方法に関して	5
3 校納金・給食費未納家庭への督促方法について	6
4 学校ごとの教育予算調査の結果から	8
5 学校徴収金についての調査結果から	11
6 進路への影響	13
7 教職員はどのように考えているか	15
8 保護者はどのように考えているか	18
○ 提言	
提言1 今、苦しんでいる子どもたちを救うために	21
提言2 機会不平等からの脱却をめざして	22
提言3 保護者負担の軽減をはかるために	25
おわりに	26
○ 特別寄稿「教育白書運動の役割と意義」 鹿児島大学教授 神田嘉延	27
○ あとがき	28

資料

◇ 各校教育予算の推移	
・ 各校教育予算の総額の推移	29
・ 各校教育予算の中の「備品費」の推移	32
・ 各校教育予算の中の「消耗品費」の推移	33
・ 各校教育予算の中の「印刷製本費」の推移	35
・ 各校教育予算の中の「図書購入費」の推移	37
◇ 教職員アンケートより	39
◇ 保護者アンケートより	45
◇ 調査様式	49

はじめに

「小泉構造改革」という名の財政最優先の優勝劣敗・無責任政策により、急速に格差社会が進行する中で、その影響は「教育全般」に色濃く及んできています。

財政論が教育論に先行する中、今年度から、義務教育費国庫負担の割合が 1/2 から 1/3 へと削られ、また「第 8 次定数改善計画」を策定しようとしなないなど、国は「地方の教育は地方でやれ」との姿勢をあらわにしています。

これにより、ここ数年、鹿児島県の教育財政は非常に厳しい緊縮措置を迫られ、市町村から学校へ配分される教育予算の大幅な減額、期限付職員の増加、司書補・用務主事に対する賃金合理化など、教育活動そのものへ支障をきたす事態が起こっています。

一方で、リストラ・雇用条件の悪化による「家計急変」は各家庭を直撃し、高校の授業料減免申請者数の増加、就学援助費受給者の増加、給食費など学校徴収金の未納者の増加の状況がマスコミ等でも報じられています。

鹿教組は、こうした状況を改善し、子どもたちに公教育を保障するために実行委員会を組織し、格差社会における子どもたちの学習権侵害の状況・学習権保障のための諸事業の実態、劣悪な学校の教育諸条件、子どもたちの現状などを中心とした「教育白書運動」にとりくむこととしました。

この報告書は全県下から寄せられたアンケート・サンプルに基づき、その分析結果を報告するとともに、「提言」という形で本委員会の考え方を示しました。その提言の中にもありますが、公教育の現状と今後のあり方をできるだけ多くの方に考えていただき、私たち一人一人が行政に対して声を上げていかなければ、今の状況は打開できません。白書をお読みになったの感想やご意見を教職員組合にいただくとともに、新聞への投稿、行政やPTAでの集会でみなさんの意思を表明していただきたいと思います。この白書が教育格差を生み、教育にお金をかけないようにしようとする今の動きに、警鐘を鳴らすきっかけになれば幸いです。また、格差不平等社会で生じる給食費未納者の増加が、家族の規範意識の崩壊にのみ歪められ、本来、政治・行政としてなすべき格差是正に向けた論議に社会全体が進んでいかないことに不安を覚えます。

本調査の実施にあたり、アンケート配布・回収など調査に協力して下さった教職員各位、回答して下さった保護者・教職員各位、自治体単位での資料収集にご尽力いただいた市町議会議員各位、並びに、「教育白書」作成実行委員会の皆様に感謝の意を表します。

2007年2月

鹿児島県教職員組合 執行委員長 佐土原 光孝

1. 調査の目的

- ・ 小泉構造改革による格差社会が教育に与えている状況に基づき、教育権保障、格差克服の運動の前進に寄与する。
- ・ 経済的な理由から就学困難となっている児童生徒の実情を調査し、就学保障を求めるための交渉等に生かす。
- ・ 学校現場での教育予算削減の状況と、それにより教育に支障をきたしている実情を調査し、教育予算交渉等に生かす。

2. 調査時期

2006年8月下旬から11月上旬まで

3. 調査方法

各学校の状況等の調査については、鹿教組各支部より各校の分会に依頼し、追跡調査等を実施する場合を考え、学校名・報告者名を明記したものを提出してもらいました。

教職員アンケート、保護者アンケートについては、無記名とし、特に保護者アンケートについては、自らが封筒に入れ、封をしたものを担当教職員に提出してもらいました。

4. 設定サンプルと回収状況

県内11支部に対し、調査票ごとにサンプル数を以下のように設定しました。回収状況等については、分析の冒頭に記しています。

- ① 「就学援助を受けている児童・生徒の割合」等の調査
各支部で工夫して、より多くの学校の実態を調査する。その際に、少なくとも6校（都市部・農村部・へき地において、それぞれの小中学校各1校）は、精密に調査することとする。
- ② 「教育活動に支障をきたしている実例」等の調査
各支部で工夫して、より多くの学校の実態を調査する。
- ③ 「要保護・準要保護の資格要件、支給金額等」の調査
地区協単位でとりくみ、各教委に資料を請求する。（悉皆調査とする）
- ④ 「教職員の意識調査」
各支部で工夫して、より多くの学校で調査する。
- ⑤ 「保護者の意識調査」
各支部で工夫して、より多くの学校で調査する。

5. その他

実行委員会で各委員より報告された事例等についても、一部記載しています。

1 就学援助率の推移から

[表 1] 各市町村の就学援助を受けている児童生徒の割合の推移 (%)

年度	02	03	04	05	06	年度	02	03	04	05	06
<u>A市</u>	14.2	16.0	16.2	17.8	16.8	M町	3.9	4.9	4.8	5.8	6.9
<u>B市</u>	9	10	10	11	11	N町	8.3	7.6	13.0	12.5	15.4
<u>C市</u>	8.3	9.0	9.8	10.3	11.7	O町	6.0	6.5	7.9	7.7	3.4
<u>D市</u>	7.1	8.4	8.9	9.1	8.1	P町	20.1	21.2	21.5	20.7	21.4
<u>E市</u>	9.8	10.8	11.8	9.2	8.5	Q町	27.0	23.5	25.0	14.3	11.5
<u>F市</u>	4.0	4.3	4.7	5.3	6.8	R町	38.0	37.3	37.7	37.0	38.0
<u>G市</u>	12.4	13.6	16.3	15.6	15.3	S町	27.3	24.3	22.5	17.4	18.0
<u>H市</u>	5.0	5.3	4.3	4.6	7.9	T町	10.1	10.5	8.8	12.0	10.6
<u>I市</u>	7.5	7.5	10.7	10.8	9.6	<u>U町</u>	14.3	13.9	12.9	15.7	16.8
<u>J市</u>	14.1	14.5	14.3	10.1	13.2	V村	34.4	32.9	32.2	32.8	33.3
<u>K市</u>	21.1	22.9	24.3	26.7	24.9	W村	8.9	9.9	9.9	10.1	10.9
<u>L町</u>	7.9	7.6	7.8	7.7	8.5						

- ① [表 1]で市町名にアンダーラインの入っている9市町は、各市町村提供のデータ(市町内全小中学校の総計)です。
 ② ①以外の市町村については、02～06年のデータが完全である2校以上のサンプルが得られた市町村のみを記載しました。

各市町村の就学援助の割合の調査については、主に報告のあった県内34市町村のうち02～06年度のデータが揃い、かつ精度の高い2校以上のデータが得られた23市町村について分析をしました。

これによると、A市のように02年度に比べて06年度の割合が高いか、C市のように毎年徐々に増えていった市町村が、地区内全小中学校のデータがある9市町中8市町と就学援助を受ける割合は増加傾向にあります。また、就学援助を受ける児童生徒の割合が20%以上となっているのはすべて離島の市町村で、V村のように30%を超えているところもあり、家計が非常に厳しい状況がうかがえます。O町のように比較的数値が低い市町村もありますが、他の市町村に比べて特に平均所得が高いわけではないことから、単に認定基準が厳しいという可能性があります。

また、A市のように第3次産業主体の都市部で15%を越えている地域の場合は、収入減やリストラなどによる家計急変等がその要因として考えられます。また、A市と離島のU町を比較すると、割合はほぼ同様の推移となっていますが、A市のように人口が多い地域であるほど、実際に就学援助を受けている家庭が増加していることとなります。

そうした中、実情を勘案して06年度から認定基準がゆるやかになった(民生委員の意見が必要でなくなった)ことで割合が増えている市町村がある一方で、Q町のように05年度あたりから所得条件が厳しくなったため認定者数が減った町村があります。また、N町の

ように受給希望者が増えていても準要保護に係る予算が増額されなかった市町村で、部分認定を認めるなどして、従来より少ない援助費を受ける家庭が増加している場合があります。

合併の影響については、[表 1] の 23 市町村の中で 10 市町が 04～06 年度にかけて合併をしていますが、いずれもその前後の数値に顕著な差異は見られませんでした。しかし、C市のように合併に伴い認定基準が変化した（C市は準要保護認定基準の統一化）場合、「これまでは認定されていなかったが、合併後は認定された」あるいはこの逆のケースが生じていることが考えられます。

[表 2] 漁業主体の町のある小学校の就学援助を受ける児童生徒の割合の推移

年度	02	03	04	05	06
割合 (%)	16.1	72.4	78.2	80.0	70.6

[表 2] は、[表 1] には記載しなかった漁業主体のある町の小学校の実態であり、01～02 年度にかけて赤潮被害が発生したためにほとんどの児童生徒が就学援助を受けています。このことから、第 1 次産業を主体とする地域においては、台風などの大規模な自然災害が発生した場合に就学援助を受けざるをえなくなる家庭があることが類推されます。06 年 7 月の県北部豪雨災害で被害が大きかった地域においては激甚災害指定を受けたこともあり、今のところ教育費に大きな影響はないようですが、特に農作物に被害の大きかった地区で来年度以降の就学援助申請が増える可能性があります。

2 給食費の滞納・未納状況と補填方法に関して

[表 3] 都市部（A市）と離島（R町）の給食費未納率

年度	02	03	04	05
A市（%）	1.3	1.2	1.1	0.8
R町（%）	3.2	2.1	3.3	1.4

本調査では、02～05年度にかけての給食費の滞納・未納状況と補填方法に関する調査も実施しました。しかし、4年間を通してのサンプルが少なかったこと、数値が低い（ほとんどが1%未満）などから、特徴的な市町村データを基に考察することとしました。

各市のほとんどで毎年1～4%の滞納があるのに対して、離島・農村部の町村では0～1%未満のところが多いですが、中には5%を超える町や、それまでほとんどいなかった滞納がここ1～2年で若干見られるようになった町村があります。また、学校には明らかに未納の実態があるのに給食センターの決算報告では未納が0となっている学校があることから、未納家庭があっても内部で何らかの補填をした場合には、その実態が正しく反映されていない可能性があります。

[表 3] は都市部と農村部の市町村のデータを示したものですが、A市はR町に比べて児童生徒数がたいへん多い（70倍以上）ことから、実際に滞納している家庭の数は都市部の方が圧倒的に多いと言えます。実際、A市のある中学校では未納率が5.3%と高く、400人以上の大規模校であることから、この場合、給食費の年額を40,000円とすれば、1年で80万円以上もの本来使うべき給食費が使えないこととなります。実際、A市以外でも県内には「10月の時点で、06年度単年の未納の総額が100万円を超えている」という実態が報告されています。本調査によれば、この未納部分をPTA収益金や購買部の益金などで補填するとしている学校もありますが、そういう対処をしているのは少数であり、ほとんどの学校が未納金の補填はせずと回答しています。こうした学校では原材料費を削るよりなく、その結果A市内の学校では、「パンとスープと牛乳だけを見るからに粗末な給食」「未納状況を勘案しながらの材料購入をするため、見通しの立つ3月だけがやたらと豪華な給食」といった実態が寄せられています。

3 校納金・給食費等未納家庭への督促方法について

未納家庭に対しては、何らかの方法で督促が行われています。給食センターによる徴収・督促や地域ごとに保護者の係が集めてまわるなど学校職員が直接関わらない場合もありますが、学校による徴収・督促がほとんどです。支払いを忘れていて1回の督促ですむ場合もありますが、何回も督促せざるをえない実情を調査に回答した多くの教職員が指摘しています。

何回督促しても応じない家庭については、「家庭訪問をしたら電気・ガス・水道が止められ、保護者は家におらず子どもだけが暗い部屋の中でうずくまっていた」といった実態に象徴されるような、家庭の経済状態が悪化した結果としての「払いたくとも払うことができない」場合と、「よい車に乗り服装も派手で、子どもが携帯電話を持っている」といった、明らかに保護者の意識の低さに起因する「払うことができるのに払おうとしない」場合に二分されています。

いずれの場合も督促は行われていますが、「払いたくとも払うことができない」場合は「未払いに対して子どもに何度も持ってくるようお願いすることに抵抗を感じる」「何度も納金をお願いすると保護者とも気まずくなりかねない」などと多くの教職員が人道上の理由でかなりの抵抗感を感じています。さらに、「修学旅行の費用を払えないということで、旅行に行けない子がいました（準備・反省・その他の活動に加われず、しばらく不登校状態になりました）」「前年度、未払いの家庭に卒業アルバムを渡さなかった。（学校の方針で）子どもの責任ではないので、かわいそうだったが、仕方がなかった」「子ども同士でも未納の問題が話題になり『給食どろぼう、食い逃げ』等、いじめの原因のひとつになっていた。担任は日々徴収の為に家庭訪問をすることに疲れていた」など、子どもと教職員の心に苦痛を与えている事例もあがっています。

一方、「払うことができるのに払おうとしない」場合は「家庭によっては、子どもの教育費を確保せず浪費が見られる」「払いたくても払えないのは仕方なしと思うが、中には経済力があるにもかかわらず払わない保護者もいるので意識の問題もあると思う」と保護者の意識の低さを指摘する回答が保護者・教職員に共通してありました。

また、督促の方法については、文書ないし電話連絡がほとんどですが、中には教職員が家庭訪問をして徴収するという学校もありました。また、督促が事務職員に任されている学校が多く、その場合、管理職・担任と連携してうまくいっている場合と、押しつけられて不満が高い場合があります。担任が督促することになっている場合は、授業等により昼間に行くことが難しく、勤務時間外に行わざるをえないといった問題もあります。

管理職の関わり方については、「未払い金の徴収に関する学担と校長のやりとりの中で『回収できなかったら担任の責任』という旨の発言があった」「以前、集金が集まらないと担任が全体（職員に）投げかけた時、管理職は黙りこみ『担任が立て替えないと仕方ないんじゃない』という感じになってしまった」「管理職は未納者の家に連絡をいれるように学

級担任に言うが、払いたくても払えない家に連絡するのは忍びない。特に学担は家庭の状況をわかっているだけに」といった不満とする意見が多く、中には「職員室の黒板に学級ごとの徴収金の残高が記載されており、担任に競わせてとりたてをしていた」という事例もありました。

「未払い金の処理をどうしていますか」という設問に対しては、405人のうち83人、およそ5人に1人の教職員が「自分で立て替えている」と回答しており、「保護者が支払えず担任がずっと立て替えている場合はどうしたらよいのでしょうか」「会計報告の際収支があわない。子どもに催促しづらく自分の手出しになってしまったことがある」など対処しかねて困っている実態も多くあがっています。

4 学校ごとの教育予算調査の結果から

[表4] 県内 117 校の単年度教育予算額の平均額の推移

年度	02	03	04	05	06
平均額(千円)	4,905	4,622	4,371	4,391	3,918

[表5] 鹿児島県の児童生徒数の推移

年度	02	03	04	05	06
児童生徒数	170,406	165,155	160,978	157,649	154,457

学校ごとの教育予算の調査については全県から 168 校の回答を得て、そのうち 02～06 年度のデータが揃っていた 36 市町村 117 校（P29～31 に掲載）について分析しました。

これによると 02 年度に比べて 06 年度の教育予算の総額が減少している学校は 117 校中 94 校であり、[表4] で各校教育予算が 02 年度に比べて 06 年度が約 20%の減額であることから、多くの学校でかなりの額の教育予算が減少している傾向がうかがえます。増加した学校については、校区内に団地ができたり、開発されベッドタウン化したために児童生徒数が増えたか、合併の恩恵を受けたケースがほとんどとなっています。

[表5] で同じ期間に児童生徒数は 9.4%減少しており、これに応じて教育予算が減額となった部分もあることが考えられます。しかし、多くの教職員が教育予算の絶対的不足を実感していることは明らかであり、「教科書の指導書が、学年（3～4 クラス）に 1 冊しかない」「実験用の消耗品費が不足の為、実験できないものが出てきた」など平常授業への支障、「校外学習などでバスが必要だったが、予算措置がなかった」「社会科見学も歩いて行っている」など校外活動への支障、「体育奨励費として 50 万円位（全部活合わせ）あったが、合併により 0 となった。このため各個人の負担が多くなり、退部する生徒も出ている」など、学校教育活動のあらゆる場面で影響が生じています。「合併に伴い、これまで使っていた市町村のバスを使えなくなったために支障がある」とした学校が多く見られました。

また、「公費は縮小の一途であり、5 年前と比べ 25%も減っている。その分が保護者負担になっている。行事は減っていないし、負担も減る方向にない」「公費が非常に少ないので、教職員が自腹で教育用や事務用の消耗品や備品を購入しているのが実態である。また、学校の寄付金会計や P T A 寄付金からの学校への援助も増えつつある」「徴収金なくしては、教育活動は成り立たない状況。必要な経費の半分近くを頼っている」「消耗費が足りないため学校にマジックなどが不足している。事務職員に相談しても無理があるので担任は様々なものを自費で購入している」といった、公教育に必要な経費の負担が、保護者・教職員へと転嫁されている実態も数多くあげられています。中には「道徳の副読本の手引書が買えない(各担任は必要だというが、管理職はノーと言う)」「必要な備品や消耗品が、希望どおり買えない。町民運動会で使う一輪車や竹馬が優先された」など、予算の使い方について

での指摘もありました。

[表6] 各校学校予算の主な費目の平均額の推移等

	02	03	04	05	06	02に対する06の割合
備品費	639	545	529	492	471	73.7%
消耗品費	1,908	1,780	1,751	1,787	1,693	88.7%
印刷製本費	155	146	137	130	126	81.3%
図書購入費	361	363	359	342	323	89.5%

本調査では、各校での教育予算の削減がどの部分に影響を及ぼしているかを調べるため「備品費」「消耗品費」「印刷製本費」「図書購入費」について費目ごとの集計も行いました。

[表6]は、各費目について比較的信頼度が高いと思われるデータを抽出し（抽出方法については、P32～P38の各校データ一覧表参照）、その平均額の推移を示したのですが、この中で真っ先に減額の対象となり削減率が大きいのが「備品費」という傾向があり、教材備品が不足しているという声が多くあがっています。また「子どもの安全に関するもの（壁にひびが入っている。遊具施設がさびている為、使用禁止など）で改善してもらいたいものはたくさんあるのに財政難の理由で何にもしてもらえない」「体育館の窓枠が腐ってガラスが落ちそうであるが、補修してもらえない」「可動式の黒板など壊れていても修理が出来ないため、机やオルガンで支えて危険な状態で授業をしている」「水質検査でプールから大腸菌が検出され、学校側はプールの水を入れ替えようとしたが市から『金がない』と断られた。少々ならと親の要望で水泳をつづけた」といった、財源不足で改善がなされないために児童生徒・教職員が危険にさらされている実態があがっています。

「消耗品費」については、減額率は「備品費」ほどではありませんが、費目の中で最も予算規模が大きいため各学校ではかなりの金額が削減されており、大規模校では、02年度に比べて06年度が100万円以上減額となっているところもあります。このため、高額な機器を購入することができずに「印刷機などが大変古く故障しがちである。リース契約もきれ修理代も学校予算から支出している状況。新品を購入する予算がない」「調べ学習でインターネットを使い、必要なものはプリントアウトしたいのだが、プリンターも壊れインクもなく修理代もなく時間をかけてメモするしかなく活動に時間がかかる」といった実態があがっています。

「印刷製本費」については、もともとの予算規模が小さいだけに「裏紙を利用し、テストは両面で印刷するなど工夫しているが、それでも不足している」「印刷費が2学期末でなくなった」など、削減の影響が即、学校教育活動への支障に結びついている実態があがっています。

「図書購入費」については、他の費目に比べ削減率が小さくなっています。また、デー

夕作成に用いた 66 校のうち約半数の 31 校で、02 年度に比べ 06 年度の「図書購入費」が維持ないし増額となっていること（P37～38 参照）からも、多くの学校が豊かな教育の象徴とも言える読書活動を重視していることがうかがえます。しかし、他の費目と異なり 02～04 年度ほぼ横ばいで推移した数値が 05、06 年度と下がりはじめていることは、「他の費目を削ってもここだけは削りたくない」との学校の思いを超えて、予算不足が深刻化していることを表している可能性があります。実際「図書費がかなり減らされた」など、減額による支障が生じているとの報告があがっています。

また、司書補が配置されていない学校では記帳やラベル貼りなどの事前作業が滞る場合があります。また、予算措置がなされて本を年度当初に購入しても本棚に並ぶ時期が遅くなってしまうという実態もあります。



腐食のため立ち入り禁止のトイレ



コンクリートの柱にひびの入った校舎

5 学校徴収金についての調査結果から

[表7] 「給食費」「PTA会費」「小学校の教科用副教材費」の徴収金の平均（年額）

		小学校の教科用副教材費					
給食費	PTA会費	1 学年	2 学年	3 学年	4 学年	5 学年	6 学年
38,574	4,308	6,516	6,359	8,014	8,134	9,131	9,018

[表8] 小学校の教科用副教材費の比較

	1 学年	2 学年	3 学年	4 学年	5 学年	6 学年
A小	3,630	2,980	4,400	4,900	5,310	5,310
B小	9,180	7,560	9,100	9,300	9,970	10,990
C小	6,390	6,130	9,790	7,850	12,890	9,300
D小	4,750	4,340	8,420	5,750	10,300	6,600

学校徴収金の調査については 05 年度の「給食費」「PTA会費」「学年会計」「その他」について全県から 179 校の回答を得て記載のあった項目について分析をし、このうち「給食費（175 校）」「PTA会費（170 校）」「小学校の教科用副教材費（20 校）」については、[表7] に平均を示しました。

「小学校の教科用副教材費」の平均算出に用いた 20 校は、教科用副教材費以外が含まれていない（「生活の記録」「部活動費」などが含まれていない）ことが確認できた全学年分のデータが揃っていた学校で、中学校については、教科用副教材費以外が含まれていないことが確認できた学校のデータが少なかったため平均は求めています。

「その他」の中では、「修学旅行費」が小学校 15,000～25,000 円、中学校 35,000～45,000 円という傾向があり、離島等で補助金制度がある町村では各家庭の負担が 1/2～1/3 程度に抑えられています。「遠足代」は年に 1,000～2,500 円とした学校がほとんど（62 校中 55 校）で、その多くがバス代ですが、2,500 円を超えている 7 校中 6 校が児童生徒数 50 人以下であることから、小規模校ほど保護者負担が大きい傾向がうかがえます。「集団宿泊」はほとんどの学校で、小学校 5 学年、中学校 2 学年を対象に実施されていますが、その費用は概ね 2,000～8,000 円となっています。「卒業アルバム・文集作成費」は、学校規模・地域に関係なく各校で 500～27,000 円と金額のばらつきがあり、49 校中 22 校で 10,000 円以上（5,000 円以上だと 42 校）が徴収されています。徴収金額が高額となっている学校は、入学から卒業まで主だった行事に業者が同行したり、アルバムに豪華な装丁を用いている場合などが考えられます。

この他にも、「生活の記録」などの教科用以外の教材費、入学時の制服・体操服等、児童会・生徒会費、日本スポーツ振興センター納入金はほとんどすべての学校で徴収されており、学校によっては部活動費（部活をしているしていないに関わらず徴収される）、体育文

化後援会費（主に離島・へき地の学校で徴収されている）といった徴収金があります。図書費、校外実習費といったものまで保護者負担としている学校もあり、事務補・司書補の給与や社会保険料や、「PTA充実費」という名目で副教材費以外の教科教材費を徴収しているところもありました。

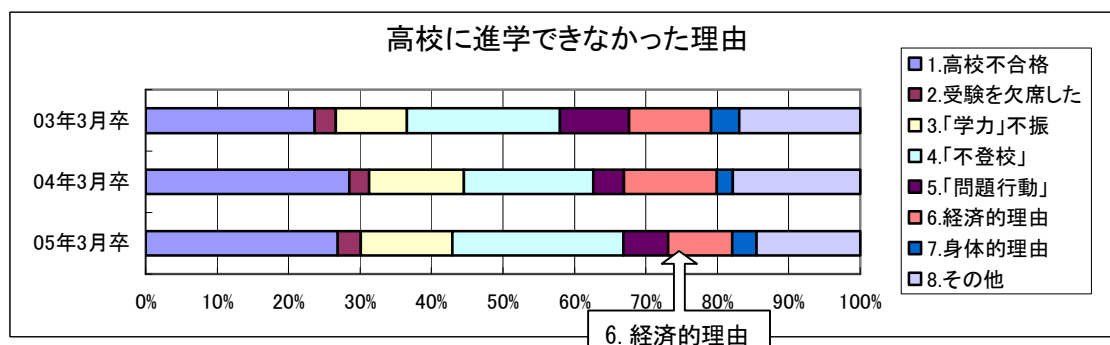
また、離島では市町村の補助がなければ島外遠征に出るたびに数万円の経費が必要であり、「以前勤務していた学校で少年団の部費や遠征費が支払えず、活動したものの、そのまま卒業して行ってしまった。子どもは居心地が悪かったようだ」という事例もあがっています。

[表8]のA小・B小・C小は、いずれも児童数300人以上の学校ですが、B小・C小では教科用副教材費がA小のおよそ2倍徴収されています。他の16校を見ても[表7]の平均値を大幅に下回るA小のような学校はわずかでした。また、C小の5学年のように同じ学校でも金額が突出している学年があり、離島で児童数50人以下のD小などでも同様の傾向が見られます。

以上のことから、A小のような学校で保護者の負担等が考慮されている可能性があるものの、たいがいの小学校における教科用副教材費については明確な水準が存在せず、ほぼ担任の意向次第となっていることが考えられます。

6 進路への影響

[図1] 「2005年度進路保障白書」資料より



[図1] は、「2005年度進路保障白書（鹿児島県人権・同和研究協議会、鹿児島県進路保障研究会）」の資料ですが、ここでは進学できなかった理由として「経済的理由」が03年12.5%（369人中46人）、04年15.3%（333人中51人）、05年9.8%（430人中42人）にも及んでおり、「教育を受ける権利」が「経済的理由」で奪われている状況の中で、現在の奨学金制度が、それを必要とするすべての子どもたちの高校進学を保障するものになり得ているか、厳しく問う必要があることを指摘しています。

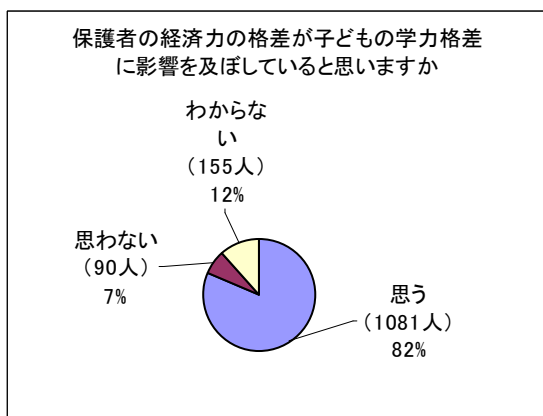
そして、本調査にも「上の学校へ行かせてあげたいが払っていけない」「学力が高いのに希望する道に進めない。非常に親としても情けないが、親の資力ではどうすることもできない」「お金（収入）がなくて希望の学校へ行きたくても行けない」「生活が苦しく、子どもの進路が思うように行かない」といった保護者の苦しい声が寄せられています。これらに「今はまだ義務教育中ですが、高校入学に伴い教育費が今以上にかかるのは少し不安です」「現在、教育費について負担とは思っていませんが、収入の少ない中から税金とか生活費を考えると高校へ出して生活をやっていけるか不安な気持ちでいっぱいです」「年々親の収入は減っているのに税金・年金など支払う金額は増える一方で子供にかかる必要経費（学級費・給食費）先に払ってから他を支払う事にしているが、毎月乗り切るのがやっとの状態ですので義務教育が終わった後の教育資金を考えると進路に大変影響してくると思います」などの義務教育期間終了後を心配する声を合わせれば、かなりの保護者が経済的理由が進路に与える状況を懸念しています。「大学まで行かせたいが国公立でさえ私立並みに引き上げられ収入が減り、支出が増えるため子供に対して申し訳ない。親が悪いわけではないと思うのだが…」「大企業・公務員等は安定した収入があるが、個人企業・中小企業はいつどうなるかわからないし、賃金もかなり格差があります。子どもは大きくなるにつれ、払うお金も大きくなり、我が家は大学はあきらめています。なんとかならないものかな…」などと、義務教育の時点で大学へ進学させることを困難と考えている家庭もあります。

また、行政への要望として「人間的に優しい子ほど親の負担を考えてしまう。今色々と学習資金等の借用は出来るみたいですが、返済の時本人たちが苦にならないような返済方

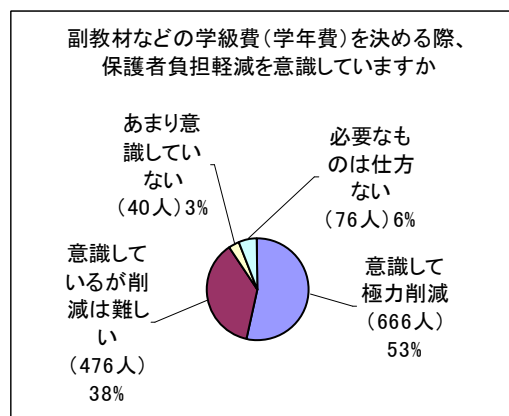
法ができるといいのと思う」「子どもにそれなりの能力があり向上心があるのに経済的無理があるとその時点で断念してしまわなければならない。させたいがそれができない。何か教育費で援助があればとても助かります」など、就学援助制度の整備を求める声があり、「子どもの数は明らかに減少しているのですから、高校までは、義務教育として親の負担を少なく出来ないものかと思います。授業料の他にも出費する金額が多すぎると思います。年々授業料まで値上がりするのは時代に逆行していると思います」「今の時代何をすることもお金がかかります。高校は授業料・昼食費・通学費等です。せめて、教育費だけでも援助があれば助かります」「上級学校の教育費（授業料など）を減税の対象にして欲しい」など、高校まで義務教育とすることを求める意見もしくは、授業料等の負担軽減を願う意見が多数ありました。

7 教職員はどのように考えているか

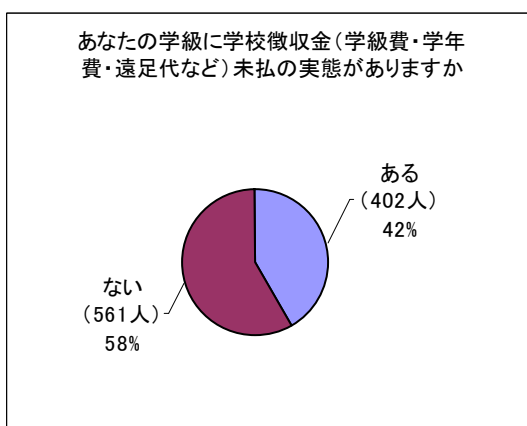
[図 2 - 1]



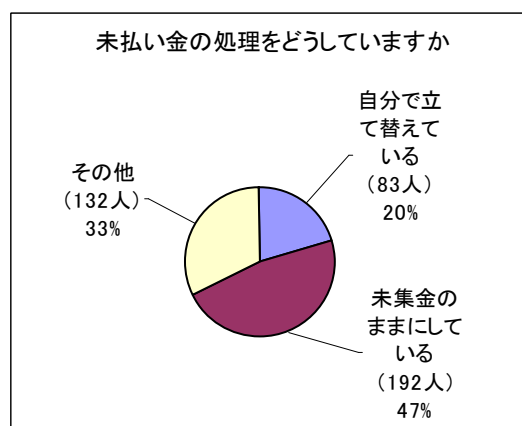
[図 2 - 2]



[図 2 - 3]



[図 2 - 4]



教職員アンケートについては、全県から 1,354 枚を回収し、項目ごとに分析しました。上記以外に「学校徴収金の未払いの実態とその処理方法について問題と思われる事例などあればお書きください」との設問に対しては 262 人から、「格差社会と教育の実情について、何かありましたらお書きください」との設問に対しては 383 人から回答を得ています。各回答の合計が 1,354 人になっていないのは空欄となっていたものがあつたためです。

[図 2 - 1] によれば、大半の教職員が保護者の経済力が子どもの学力格差に影響を及ぼしていると考えていることがわかります。

これについては、その解決方法として「義務教育であるから国として基本的教育環境は平等に支援すべきだ!」「奨学金制度の検討・充実を図った方がよい」「教育予算をもっと増額すべきだと思う」「子どもの生まれた地域、家庭によって受けられる教育が決まる事で社会全体に格差が固定化する恐れがある。公教育の役割が大きくなっているにもかかわらず、教育予算の削減が進んでいる事に強い憤りを感じる」など、公教育を保障するための公的制度の確立・教育予算の増額を求める意見が最も多く、「保護者の経済力が子どもの教

育に影響を与えるのは間違いないと思う。中学校まではそれほどでもないが、高校・大学となるとかなりの差（経済力による）が出てくるのは必至であると思う。昔は、勉強するものは大学へ行けたが、今は経済的に苦しい家庭の子どもは、大学へ行けない現状がある。本当にこれが日本の教育なのか、いやこれが日本の教育なんだろうと情けなくなるとともに腹立たしくもなる。小泉の格差容認の政治の結果だろう」「政治をやっている人達自身が経済的に恵まれた中で恵まれた教育を受けてきている人達だから、一般庶民やギリギリの生活をしている中での子どもの教育（だけではないが）を推測する想像力がない。わかってないと思う。または、努力が足りない等と本人のせいにして責任放棄している」など、現政府の姿勢に対する厳しい批判も多数寄せられています。

[図2-2]では保護者負担を意識しているとの回答が91%で、その中の4割以上が削減していないというある意味矛盾した結果となっていますが、このことから「多忙の（完全複式・校長がどうしてもいい仕事をどんどん増やす）為自分で自作資料を作りたくともその余裕がなく、市販教材を使わざるを得ない」「父母（保護者）負担軽減を意識するあまり、つい買い控えたり別の物で補ったりする（より良い教材は欲しいが・・・）」などに見られるように、保護者負担軽減と仕事量の増加・教育活動の充実等のバランスのとり方に悩んでいる教職員がかなりいることが類推されます。

その一方で、「図工や理科等の教材は買わない。副読本も数年間使う。算数セットも学校で買う」「図工教材やドリルなど担任が工夫したり、作成すれば保護者に負担をかけなくても済むと思います」など実際に保護者負担の軽減に努めている実態と、「学校で保護者の負担軽減という論議がなくなり、担任もその思想がないと思う。例えば教材を選定する際も『子どもにとって必要か』『担任としてどのような意図で使うか』の視点ではなく去年もその学年が使っていたからとか、自分が楽だからという理由で選定している。そして『ドリルを買ったからやらせないもったいない』と、教材に子どもを合わせるような状況を多々見かける」「今まで教委が負担してくれていたバス代（総合的な学習）等、打ち切られ職員から安易に『保護者から徴収すれば』という声があがる」など考慮されていない実態もあがっています。

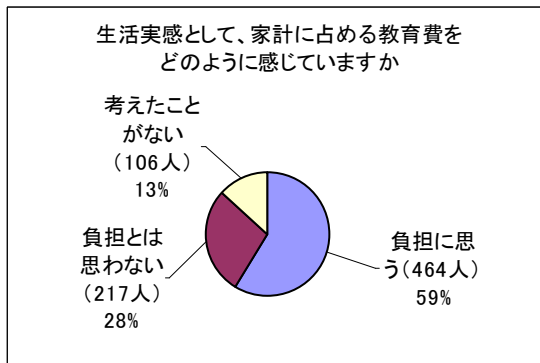
また、「副教材費・諸経費の抜本的見直しが必要だと思う。特に副教材は、学校でまとめて買い、貸し出して使わせる、等できないだろうか。無駄が多いと思う」「最低限必要なものだけを実施するべきではないか。例えば、屋久島での集団宿泊学習などは、種子島の代替施設の利用や実施しない（宿泊学習そのものを）ことで、保護者負担軽減の考えから廃止するべきでは？」などの具体や「徴収金は、いきなり高額（4000円～5000円）を『支払いをしやすいから』という担任の考えを押しつければ、親は1ヶ月に4000円～5000円は大きい。徴収の仕方もきちんと保護者の立場に立つて行うことが必要だ」といった提言もありました。

[図2-3]で、未払いの実態があると回答した42%のうち、その処理方法については

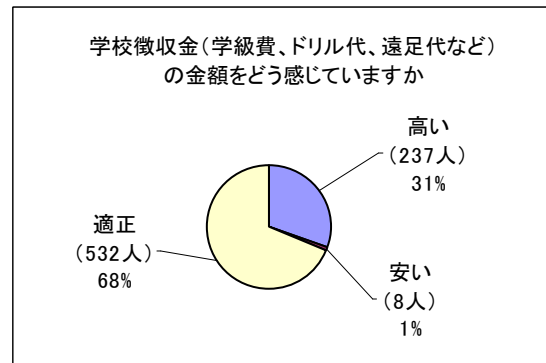
[図2-4]にあるように5人に1人が自分で立て替え、約半数が未集金のままにしていると回答しています。その他には、「学級(学年)の徴収金の総額の中から支払っている」とした回答が最も多く、「長期的な計画を立てて支払ってもらっている」と生徒が社会人になってから補填しているという実態もありました。その中には、「担任の時、保護者から借金を申しこまれたり、4月の家庭訪問で『うちはお金がないから修学旅行は行かせません』と子どもの前で言われて悩んだことがあります。結局行かせたかったので、立て替えてその子どもが働くようになってから返してくれました」といった事例もありました。

8 保護者はどのように考えているか

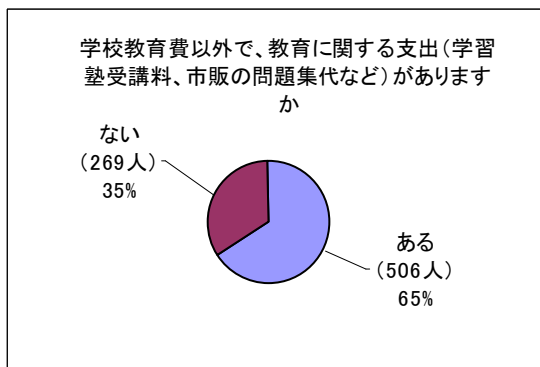
[図3-1]



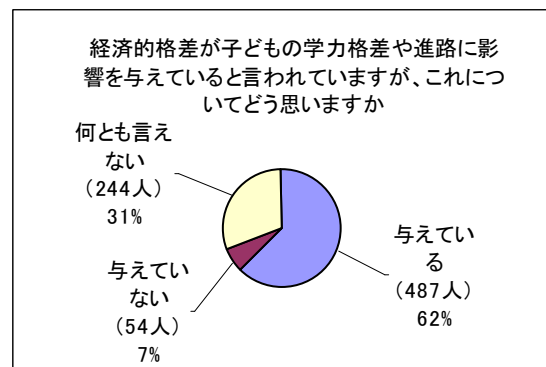
[図3-2]



[図3-3]



[図3-4]



保護者アンケートについては、全県から 790 枚を回収し、各項目を分析しました。上記以外に「経済格差の教育への影響、教育に関する支出などについて、何か思うところがあればお書きください」との設問に対しては 412 人から回答を得ています。各回答の合計が 790 人になっていないのは空欄となっていたものがあったためです。

[図3-1]によれば、教育費を負担と感じているとの回答が、負担と感じていないとした回答の倍以上となっており、考えたことがないとの回答を加えても過半数が負担と感じていることが見てとれます。

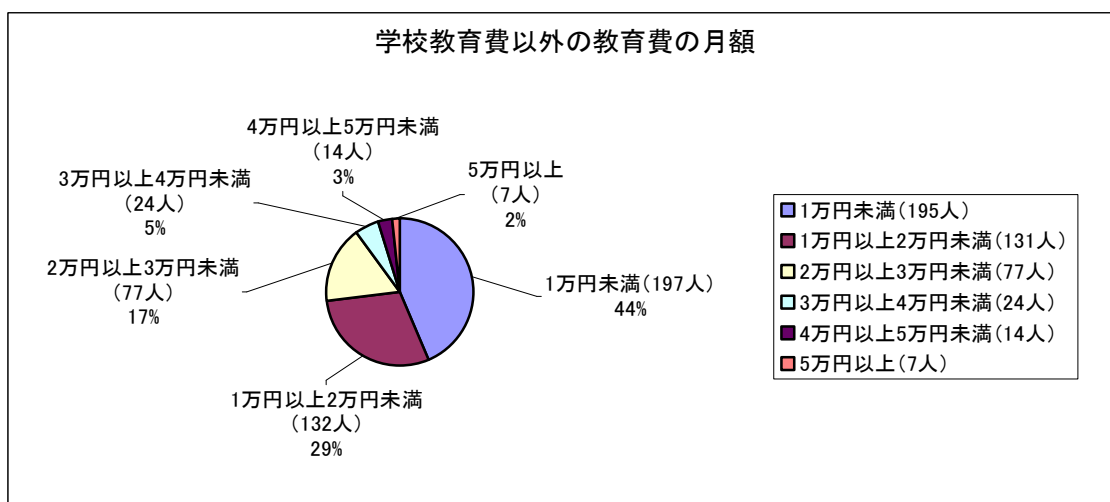
その一方で、[図3-2]では70%が学校徴収金を適正とし、[図3-3]では65%が学校教育費以外の支出をしていると回答しています。このことから、かなりの家庭が家計的にはたいへんであっても塾など学校以外の教育にかけている実態がうかがえます。それは「学校の授業だけでは足りず、家庭で与えなければならない為学校の出費も大変な上にそれにプラスの出費で大変です」「本当に家計的にきついです。塾も行かずにすむなら行かない方がいいです」などとした回答にも表れています。

しかし、「学習塾などへも行かせたい。(通わせたい)とは思いますが、家計を考えると無理な部分もあり、通わせていないというのが現状です」「経済的に余裕があれば、習い事(ピアノ・習字・絵画)等うけられるのにとおもいます」など、学校以外の教育を受けさせてや

りたいができないという回答の方がより多くあがっており、その理由としてほとんどの保護者が「習い事をさせたいが、費用の事を考えるとなかなかです」、「兄弟がいると塾に行かせられない。出費がかさみます」、「1人で子ども4人と母もみているので収入より支出が多くお金が足りない」など、高額な月謝、子どもの数、家庭の現状をあげています。

「学校の教育だけで進学できることを望みますが、どうしても周囲の方々が学習塾などに行くと、親が迷ってしまい、無理をしてしまう！ぜひできることであれば、学校の授業ですむようにしてほしい」「公教育の中で基礎学力が十分身につく状況になっていない」「学校教育費以外の教育の方が学力が上がるといわれているので、もっと学校教育に力をいれてほしいです」と、学校教育の現状を批判・改善を要望する声も多数ありました。

[図3-3-A]



[図3-3]で、学校教育費以外の支出があるとした506人については、その金額についても調査を行い[図3-3-A]として示しました。これによると月に1万円未満との回答が最も多くなっていますが、1万円以上としている家庭が過半数となっています。本調査の結果、学校徴収金（修学旅行費・部活動遠征費を除く）の総額が年間10万円を超える学校がなかったことから、過半数の家庭が学校教育費以上の金額を支払っているということになります。4人に1人は月に2万円以上であり、最高で8万8千円という家庭もありました。

こうした実態については、「生まれた家庭の経済で教育の格差がおこってしまうと、裕福でない家庭に育った子は裕福なゾーンに行けなくなってしまいうし、それが代々続いていくような社会になったら夢が持てないようになってしまう気がします」「『低学力=生活苦』この2つが直結するようで暗い気持ちになる。お金のあるところは、英語教室・公文と充分に子どもの可能性を伸ばしてあげられる。一方で生活苦のため土・日も関係なく働かな

ければならない親もいる。その間食事は子どもらが、自分で何か作って食べているところもある。『低学力＝低賃金』が代々繰り返されるようだ」など、多くの保護者が切実な懸念を抱いています。

また、「二極化が進んでいる。平等な教育は受けられないと感じている」「経済格差によって教育に格差が生じていると思う。教育の格差がさらに大きくなり両極化していくのではないかと思う」など、今後ますます教育格差の広がっていくことに対する懸念や、「生活にゆとりがある家庭は高学歴となるのですが、そういう家庭の子どもが医者・弁護士・・・となったとき、いろいろな人の気持ちが分かるのか疑問です」「社会の崩壊につながるのではないのでしょうか」といった社会に対する悪影響を危惧する声があがっています。

その一方で、「学びたい者が全て学べる社会であってほしい。経済力のない家庭は、子どもが教育を受ける為の環境を整えてあげる事が出来ない。子どもに努力させることが難しいと思います。その為子どもが経済的に自立する力をつけてあげることが難しく、その為次の世代も・・・と、なりがちです。その為豊かな者とそうでない者・知識のある者・そうでない者の差が大きくなります。ぜひ学びたい者が全て学べる社会を！アメリカのある街が大学に行く学費を全額補助している。そしてその町に活気が戻ったという例もあります」「『本人の努力が報われるよう』平等なチャンスがどの子どもにもある事があたりまえのことだと思いながら子どもと接しています。そんな世の中や将来を保障してあげたいですね」など、教育格差を懸念しながらも、何らかの方法で現状を打破することを望む声もありました。

提 言

提言1 今、苦しんでいる子どもたちを救うために

鹿児島県内には、この教育白書では明らかに出来なかったさらに深刻な実態が存在していることは間違いありません。そこには、冒頭紹介した「担任が家庭訪問をしたら、ガス・電気・水道がすべて止められ、真っ暗な家にじっとしていた子ども」などの実態と同等、もしくはそれ以上の悲惨と言って過言でない状況に置かれた子どもたちがいます。まず、何をさておいても、この実態を改善しなければなりません。そのために、直接関わる学校教職員の意識と体制のあり方などを再度見つめなおす必要があります。

今、この問題に直面している多くの学校では、最も密接に関わるべき学級担任が多忙を極め、子どもたちの置かれている家庭環境を十分に把握することが困難な場合が多く、そうした中でも使命感を持って向き合おうという方がいても、管理職をはじめとした学校全体でバックアップしていく体制が不十分であるところがほとんどです。さらに、解決するためには金銭的な問題など限界があるのが実情です。

これらの問題を一挙に解決するのは困難ですが、「今、苦しんでいる子どもを救うこと」を阻害するあらゆる要因を排除し、最低限子どもたちの学習権を保障するという考え方に立って、学校では、①この問題を学校職員全体で共有し、具体的かつ実践的な対応策を協議するための場の設定、②学校職員の多忙化解消、③学校では対処しようのない部分を教育委員会を通じて行政に要求する、といったことに直ちにとりくむ必要があります。

そして、その一方では、子どもたちが安心して学校に通い、一定水準の教育を受けるために、給食費など学校教育に必要なすべての費用を国・地方自治体が保障すべきです。

そのためには、各機関に早急に「就学困難な状況におかれている児童生徒の現状を直ちに改善し、就学を保障するための検討委員会（仮称）」を設置し、検討期間に期限を設けて具体的解決策を早急に示し、実行するなどの対策を講じる必要があります。

また、その前提として、これまで教育費として配分されていた費用が、一般財源化された場合でも現行水準を維持しているか、市町村合併に伴い教育予算が減額されていないかなどを再点検しなければなりません。

この他にも学校現場の意見を聴取する中で、教育予算の無駄遣いを無くし、その分を本当に必要な部分に振り替えることが必要です。

提言2 機会不平等からの脱却をめざして

2006年になって、東京・大阪では、就学援助費を受給している子どもの割合が4人に1人となり、ある小学校では、卒業文集に「将来の夢」を書くことができない子どもが、1/3にも達していると報ぜられました。この教育白書にも保護者・教職員から、現時点で将来に希望を持ってない世の中になっている（なりつつある）と実感し、危惧を抱いているという意見等が多数寄せられました。小泉構造改革以後、急速に進んだ格差容認路線の歪みが生じているのは明らかです。国は、「再チャレンジ」に代表される偏狭で曖昧なイメージではなく、将来的な希望の光をすべての国民、とりわけ子どもたちに示すべきです。

そのためには「安定した雇用を核とした安定した社会」の構築を旨とする必要があり、それは現時点でアメリカに次いで世界第2位となった経済格差（表1参照）を一層拡大していった末に生まれるような社会であるわけではありません。

[表1] 先進諸国の貧富の格差データ（2006年 OECD 調査より）

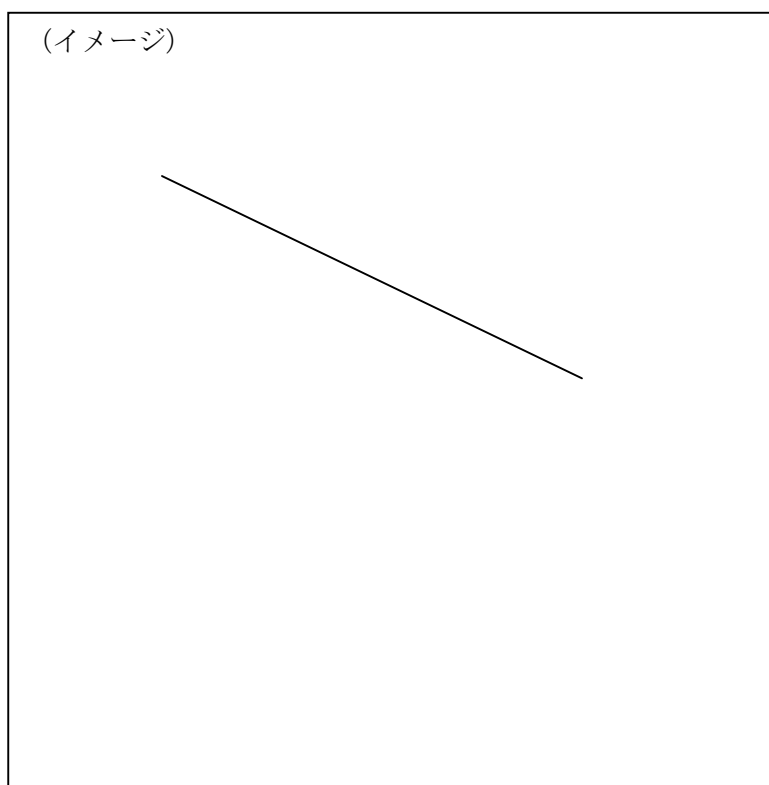


今回の教育白書運動には、「経済的不安が要因で将来に向かって希望を持ってない」という保護者の声が多く寄せられました。保護者の経済格差と学力格差の相関については、[表2]の国民教育文化研究所による調査結果など複数の機関が、「相関関係がある」との調査結果を公表しています。

そして、このことに関して子どもにはまったく責任はないことから、国・地方自治体による就学機会の完全保障が必要です。

しかし、国は財政悪化を背景に「地方の教育は地方で責任を持つべきである」と義務教育費国庫負担制度を削減し続けています。〔表3〕参照)

〔表2〕東京足立区の各小中学校の準要保護児童割合と学力テストの成績との関係
(国民教育文化研究所・教育における格差研究委員会最終報告より)



〔表3〕義務教育費国庫負担制度対象の推移

児童手当					
公務災害基金					
共済追加費用	児童手当				
共済長期給付	公務災害基金	児童手当			
恩給費	共済追加費用	公務災害基金	児童手当		
教材費	共済長期給付	共済追加費用	公務災害基金		
旅費	恩給費	共済長期給付	共済長期給付	児童手当	
給与費	給与費	給与費	給与費	給与費	給与費
1972年	1985年	1989年	1993年	2003	2004

削減した分は、地方の裁量を拡大するために一般財源化し、地方交付税で措置するとき

れてきましたが、実際には前年度を下回る額しか措置されていません。特に 2003 年度に共済長期給付等が一般財源化された際には、それに伴い鹿児島県では 230 億円もの地方交付税が削減されたことにより県財政が圧迫され、教育予算が大幅に削減された結果、学校現場に混乱が生じたのは記憶に新しいところです。

安倍首相は、2007 年 1 月 25 日から開催されている通常国会の施政方針演説の中で教育を最重要課題と位置づけ、「教育再生会議」等で教育内容の「改革」を謳っていますが、その前になすべきは「国が責任を持って、日本に住むすべての子どもに就学の機会を保障すること」です。「再チャレンジ」ではなく、機会不平等からの脱却に向けた施策をこそ示すべきです。

喫緊の課題として、奨学金制度の充実・生活保護等就学援助制度の充実をはかりながら、まずは、義務教育費国庫負担制度を現行の 1/3 から 1/2 へと復元し、さらに、学校施設、教職員研修、施設設備費等の充実と地域間格差が生じないよう財政措置を講じる必要があります。また、高校教育までの義務化についても検討すべきです。

提言3 保護者負担の軽減をはかるために

学校では、保護者負担の軽減をはかるために、全職員で現状を見直す必要があります。本教育白書の保護者アンケートからうかがえた「教育費が高いと感じても、子どものためなら多少の無理は仕方がない」とする保護者の心情に甘えることなく、また、生活費を切り詰めるのも限界に達しようとしている家庭の実情を真摯に受けとめなければなりません。

公費負担すべきものは厳密に公費負担とすることを前提に、特に「副教材等にかかる費用」については検討する必要があります。大島地区のある中学校では、2006年度当初に全職員で各家庭の厳しい経済状況についての認識を共有したうえで学校徴収金の計画を立てたところ、教科用副教材費だけでも前年度に比べ大幅な減額（1年…5,545円減、2年…3,190円減、3年…15,010円減）がなされ、現時点で教育活動に支障は出ていないという事例があがっています。これに倣い、各学校では必要最低限の分量であるのかを直ちにチェックすべきです。

また、「部活動にかかる費用」については、大会参加や練習試合のための遠征費などで部費が高額であるため、入部したくともできない生徒の実態があがっていることから、すべての学校で実状を検証する必要があります。

総じて、学校教育活動にかける教職員の思いや熱意が、保護者に過剰な負担を強い、子どもを苦しめてはいないだろうかということを念頭に、保護者負担の軽減を学校全体で進めなければなりません。

おわりに

教育機関・学校は、政府が強硬に推し進めているエリート主義・競争主義的教育の波に安易に流されることなく、一人ひとりの子どもたちにとって何が大切なのかという原点に立って教育内容を今一度よく検討する必要があります。そして、この際には、教育長・管理職が個人の考えを一方的に学校・教職員に押しつけることなく、日々子どもたちに向き合う教職員が「本音」で語ることでできる状況をつくるのが大切です。また、保護者から意見を集約するにあたっては、「学校が『こうします』と言ったときに、それに対して反論しづらい」「自分の子どもの現状などから意見を言いたくとも言えない」といった心情を考慮すべきです。

「学力」という価値観だけで、子ども・教職員・学校をはかり、序列化するような方向性を改める中で、多様な価値観を子どもたちに示す教育実践が重要です。すべての子どもが将来に向かって夢や希望を持てるような学校教育とは何かを模索し続けなければなりません。

ここ数年、アメリカのネオコン主導に従属したグローバル化が、新自由主義の施策のもとに進められた。そのもとで、弱肉強食的な競争のもとで、リストラ、不安定な派遣労働やパート労働が急激に増大し、非人間的な弱肉強食の競争による差別選別の管理主義的な評価と不安定雇用のなかで、精神的、文化的な貧困が進んだ。かつての飢餓状況の絶対的な貧困ということではなく、大量消費というなかで、社会的病理現象や人々の疎外状況、アルコール中毒や鬱病などの心の病が進んだのである。

このもとで、人々の教育を受ける権利が奪われてきている。社会的な弱者という格差の問題は、所得の問題ばかりではなく、複雑にあらわれている。高校進学率の上昇のなかで準義務教育化が進むなかでの高校中退や不登校問題、子どもの人間関係の歪みのいじめ問題などが起きている。それは、現代における精神的、文化的退廃の典型である。子どもの教育権や生活権が奪われている状況は、現代の複雑な貧困のなかで、具体的に個々にそって問題を深めていかねば、その深刻性がみえてこない。この意味で、鹿児島県教職員組合の教職員達が、子どもたちと向き合いながら具体的な学習の困難性や発達の問題状況を格差や貧困の問題意識からとりあつかった意義は大きい。

学校法第 25 条に基づき、経済的に苦しい家庭の児童生徒の学用品費用・給食費・修学旅行費用・医療費用を国と市町村が負担している。その対象は、生活保護法第 6 条第 2 項に基づいて市町村委員が認定する「準要保護者」となっている。この義務教育就学援助の申請問題は、格差社会が進む貧困家庭にとって大きな課題になっている。また、それらは、単に給食費が払えないという問題以上に、子どもの精神的、文化的貧困問題としてあらわれているのである。経済的な理由から家に帰っても親がいない。家のなかの整理整頓がされていない。ガスや電話、水道が止められた家庭での子ども、借金におわれて、逃げ隠れせざるをえない家庭の子ども、学校と連絡がとれない家庭の子ども、これらの子どもの精神的な苦痛は、大量消費社会と疎外のなかでの貧困ということで、貧しくても連帯と団結のあった貧困地域の状況と比べると大きな精神的、文化的苦痛の違いがあるのである。これらの状況を白書という方法によって、教職員たちが明らかにしようとする意義は、子どもの発達保障ということからも重要なことである。

子どもの発達保障の条件整備は、財政論ではない。格差社会による歪みとして、社会権としての視点が必要である。義務教育費国庫負担の割合が 1/2 から 1/3 へと削られ、また「第 8 次定数改善計画」を策定しようとしなないなどは、国民に対する国の基本的な役割である教育権の保障を低下させるものである。国の財政的な問題により、鹿児島の教育財政は非常に厳しい。教育白書によって、教職員達が、子どもの学習権の保障から具体的に明らかにする意味は、国の姿勢を改めていくためにも大きい。

鹿児島県教職員組合の教職員達が、子どもの発達保障のために、教育条件改善のために教育白書運動にとりくんだことに敬意を表するものである。さらに、こうした白書運動を発展させ、具体的な教育改善運動に一步一步とりくみ、地域のなかで生活に根ざした教育実践の工夫によって、格差社会のなかでも、子どもたちが未来を求めてたくましく生きていける諸能力の形成のために活躍している教職員達の姿を確信するものである。

あしがき

今回の「教育白書」には、当初に予想した以上の多くの保護者・教職員からの声が寄せられました。そして、そこに記されていた内容は、本県の教育の現状が想像以上に深刻なものであることを表していました。

私たちは、それらの分析結果を「中間報告」という形で昨年 11 月に公表しましたが、その際には新聞報道などもあり、鹿教組ホームページへのアクセスが殺到するなど多くの方



全県下から寄せられたサンプル

が、この問題に関心を抱いていたということを感じました。しかし、以後はマスコミ等で給食費未納の問題ばかりがクローズアップされるようになり、「払えるのに払わない保護者」という部分ばかりが強調されているのは極めて遺憾であると言わざるをえません。

この「最終報告」作成にあたっては、何よりもまず「今、苦しんでいる子どもを救うために何が必要なのか」という視点で検討を進め、「提言」をお示ししています。より多くの方が、私たちと同じ視点でこの問題を意識し、それが具体的な解決に向けた力となることを切に願います。

なお、分量の都合で本書に掲載できなかった保護者・教職員からのご意見等につきましては、ホームページ (<http://www.kakyouso.com>) 上に掲載しますので、そちらをご覧ください。最後に、公表時期が当初告知した予定から遅れましたことを重ねてお詫びいたします。

2007 年 2 月 鹿児島県教職員組合「教育白書」作成実行委員会

※ この最終報告についてのご意見ご感想がありましたら、下記の連絡先までお寄せください。

<連絡先>

鹿児島県教職員組合 調査部

〒892-0816 鹿児島市山下町 4-18 教育会館 2 階

TEL 099-223-8345 FAX 099-225-1358

E-mail: kjtutyosacp@g-coop.com

資料

◎ 各校教育予算の総額の推移

- ① 168校から集約したサンプルから、02～06年度のデータが揃っていた117校を記載しました。
 ② ※①は、02年度に対する06年度の生徒の割合を示しています。
 ③ ※②は、02年度に対する06年度の教育予算の総額の割合を示しています。

(単位: 千円)

※①	02	03	04	05	06	※②
93.3%	10,578	7,893	7,690	10,524	7,061	66.8%
100.5%	8,514	6,494	6,667	8,899	5,778	67.9%
105.9%	6,145	5,750	6,159	6,058	6,434	104.7%
69.9%	1,377	1,347	1,268	1,057	1,049	76.2%
95.7%	2,294	2,527	2,433	3,218	2,594	113.1%
92.5%	8,496	6,065	6,199	8,371	7,592	89.4%
86.7%	12,801	9,935	9,309	12,241	9,375	73.2%
103.2%	11,340	8,526	9,284	13,374	10,940	96.5%
136.2%	3,653	2,986	3,195	4,327	3,939	107.8%
80.9%	4,491	4,010	3,788	5,129	4,790	106.7%
85.4%	6,768	5,612	4,155	5,511	6,133	90.6%
69.9%	5,119	4,582	4,253	4,657	4,217	82.4%
70.2%	11,693	11,145	8,788	7,880	8,268	70.7%
72.2%	4,192	4,245	4,178	3,971	3,547	84.6%
78.6%	1,964	2,039	2,051	2,078	1,901	96.8%
95.7%	7,877	7,321	5,973	6,139	5,424	68.9%
59.4%	3,623	3,700	3,307	3,274	2,026	55.9%
75.8%	3,813	3,813	3,813	3,451	3,406	89.3%
97.0%	2,956	3,320	2,848	2,819	2,570	86.9%
43.3%	1,992	2,306	1,859	1,617	1,707	85.7%
97.4%	6,108	6,108	6,108	5,801	5,570	91.2%
64.9%	4,613	4,262	4,163	3,656	1,235	26.8%
121.0%	4,131	3,601	4,011	3,920	4,960	120.1%
84.1%	5,178	4,289	3,809	3,585	2,463	47.6%
76.1%	3,097	3,039	2,697	2,650	2,500	80.7%
85.9%	5,878	4,279	4,106	4,056	4,148	70.6%
62.9%	2,199	2,153	2,067	1,438	1,721	78.3%
80.9%	3,839	3,744	3,785	3,742	3,005	78.3%
94.3%	4,754	4,733	5,102	5,070	5,246	110.3%
97.3%	11,080	10,932	10,986	10,561	11,622	104.9%
108.0%	2,441	2,341	3,346	2,985	2,714	111.2%
101.1%	3,189	3,633	3,707	3,462	3,559	111.6%
106.2%	5,210	5,964	5,503	5,404	5,359	102.9%
101.5%	6,129	6,044	5,888	6,047	5,898	96.2%
69.1%	7,529	7,529	7,396	5,588	5,388	71.6%
92.9%	3,474	3,105	3,191	3,272	3,010	86.6%
80.9%	6,847	5,923	5,732	3,342	2,795	40.8%
75.9%	3,522	3,189	2,940	2,849	2,801	79.5%
90.1%	10,693	9,775	9,485	9,264	8,885	83.1%
102.0%	5,124	4,345	4,247	4,305	3,969	77.5%
93.7%	9,730	20,088	9,363	8,338	3,819	39.2%
54.8%	1,912	1,807	1,805	1,855	2,469	129.1%
68.3%	7,678	6,998	7,036	6,488	3,096	40.3%

115.5%	12,176	11,356	11,084	12,372	10,148	83.3%
100.0%	2,940	2,592	2,520	2,327	3,113	105.9%
81.5%	3,242	2,576	2,618	2,611	2,497	77.0%
108.7%	8,216	8,206	8,070	8,588	8,008	97.5%
83.4%	6,704	6,309	8,032	7,121	6,741	100.6%
94.2%	14,740	11,952	12,142	11,435	10,135	68.8%
105.3%	5,740	6,165	5,650	6,118	4,177	72.8%
87.5%	3,520	3,499	3,528	4,306	2,503	71.1%
80.0%	1,848	1,656	1,710	1,652	1,702	92.1%
77.9%	7,316	5,116	4,863	4,805	5,237	71.6%
71.1%	2,316	2,088	2,280	2,143	1,587	68.5%
100.0%	1,957	2,102	1,922	2,062	1,665	85.1%
100.2%	5,829	5,971	5,729	5,843	5,831	100.0%
64.7%	2,497	2,496	2,481	2,559	2,331	93.4%
93.8%	3,191	3,614	3,120	2,876	2,953	92.5%
106.8%	3,404	3,531	3,479	3,086	3,789	111.3%
78.5%	4,383	4,309	4,161	3,657	3,650	83.3%
86.8%	5,280	5,326	5,313	5,000	4,712	89.2%
79.8%	3,569	3,395	3,149	2,970	3,315	92.9%
80.5%	2,376	2,279	1,820	1,772	1,482	62.4%
90.4%	8,799	8,625	8,016	7,607	7,625	86.7%
84.6%	5,642	5,889	6,597	5,452	2,513	44.5%
81.0%	3,605	3,345	3,224	3,034	3,188	88.4%
79.2%	7,108	7,765	6,289	4,806	3,316	46.7%
86.1%	8,470	7,881	7,521	7,364	6,751	79.7%
80.6%	6,335	5,423	4,603	5,482	3,530	55.7%
83.5%	16,176	14,117	15,277	13,332	11,537	71.3%
91.1%	4,981	4,674	4,540	3,877	5,203	104.5%
85.7%	3,000	2,700	2,662	2,661	2,186	72.9%
65.7%	2,711	2,606	2,602	2,450	1,994	73.6%
73.4%	2,965	4,602	4,120	4,585	3,220	108.6%
52.8%	1,918	1,441	1,447	1,242	1,281	66.8%
99.5%	6,342	5,404	5,231	4,421	4,720	74.4%
69.0%	3,228	3,045	2,761	2,532	2,520	78.1%
80.0%	2,729	3,480	2,171	2,543	1,945	71.3%
69.5%	3,371	2,860	2,384	2,429	2,549	75.6%
51.0%	3,718	3,107	3,464	3,305	6,512	175.1%
100.0%	893	866	999	1,206	1,108	124.1%
130.8%	4,598	5,245	5,157	5,239	5,144	111.9%
80.0%	1,295	1,238	1,708	1,475	1,510	116.6%
96.0%	7,883	6,670	6,320	5,722	5,577	70.7%
99.6%	6,495	5,824	5,389	5,107	4,881	75.2%
95.4%	3,627	3,554	3,006	2,498	2,150	59.3%
70.4%	5,422	5,389	4,858	4,650	4,298	79.3%
81.5%	5,851	5,646	5,009	5,077	5,033	86.0%
91.6%	5,772	5,411	4,975	3,901	3,311	57.4%
107.1%	2,536	2,486	2,458	2,270	2,131	84.0%
110.8%	4,629	4,619	4,469	4,165	4,060	87.7%
122.2%	2,281	2,162	1,684	1,595	1,450	63.6%
104.7%	2,328	2,264	2,064	1,827	1,846	79.3%
36.4%	936	891	683	655	601	64.2%
102.8%	1,838	1,785	1,656	1,539	1,414	76.9%
133.3%	1,999	1,939	1,465	1,158	1,247	62.4%

54.5%	2,377	1,962	2,156	2,124	1,874	78.8%
91.5%	5,974	5,591	5,585	5,283	4,457	74.6%
133.3%	2,229	1,726	1,913	1,704	1,581	70.9%
50.0%	1,195	1,295	1,281	1,166	991	82.9%
62.5%	819	864	840	824	629	76.8%
73.9%	2,202	1,500	886	891	749	34.0%
64.3%	2,046	1,823	1,272	1,021	945	46.2%
122.2%	1,323	1,336	1,271	1,207	1,128	85.3%
98.0%	3,232	3,526	3,331	4,247	4,038	124.9%
79.8%	2,933	2,827	2,613	2,424	2,316	79.0%
86.5%	3,580	3,558	3,381	3,212	3,036	84.8%
64.7%	1,651	1,641	1,556	1,478	1,380	83.6%
86.6%	4,279	4,195	3,845	3,474	3,320	77.6%
62.5%	1,106	827	412	459	472	42.7%
88.5%	4,363	2,694	2,602	2,224	2,426	55.6%
37.5%	834	364	531	492	471	56.5%
106.4%	3,914	4,790	3,324	3,154	2,658	67.9%
60.3%	2,528	2,136	1,511	1,863	1,472	58.2%
86.0%	7,143	6,387	8,087	10,766	6,481	90.7%
96.8%	6,803	7,007	9,015	9,199	7,838	115.2%
74.1%	18,600	15,732	13,842	15,769	13,217	71.1%
86.2%	4,905	4,622	4,371	4,391	3,918	80.0%

◎ 各校教育予算の中の「備品費」の推移

02～06年度のデータが揃っていた80校のうち「02年度に対して06年度の割合が50%未満または150%以上」「金額が0の年度があった」のいずれかに該当する38校を除いた、42校を記載しました。

(単位:千円)

02	03	04	05	06	02に対する06の割合
375	320	279	283	291	77.6%
588	512	455	456	438	74.5%
275	243	202	200	189	68.7%
433	384	415	381	336	77.6%
533	448	459	427	393	73.7%
533	499	444	444	449	84.2%
246	243	283	246	201	81.7%
453	327	279	467	279	61.6%
297	294	208	201	285	96.0%
403	416	409	289	236	58.6%
200	200	200	200	200	100.0%
190	190	190	195	195	102.6%
590	450	450	550	350	59.3%
560	500	650	600	690	123.2%
5,878	4,279	4,106	4,056	4,148	70.6%
1,164	1,068	850	965	690	59.3%
215	200	200	200	190	88.4%
1,775	1,531	2,429	1,666	1,358	76.5%
600	805	600	690	384	64.0%
1,350	464	560	598	896	66.4%
105	105	105	105	82	78.1%
105	105	105	105	85	81.0%
160	160	160	160	198	123.8%
200	200	200	200	120	60.0%
389	350	290	230	290	74.6%
396	306	323	287	290	73.2%
425	423	339	341	340	80.0%
318	318	251	251	438	137.7%
626	640	504	506	389	62.1%
323	321	260	260	313	96.9%
881	770	769	769	653	74.1%
165	168	171	104	86	52.1%
765	516	487	513	572	74.8%
400	320	320	234	234	58.5%
375	410	367	343	327	87.2%
430	519	484	484	489	113.7%
270	270	270	200	200	74.1%
470	500	500	400	400	85.1%
280	260	152	190	180	64.3%
1,133	981	850	738	720	63.5%
960	864	685	520	520	54.2%
1,000	1,000	950	620	676	67.6%
639	545	529	492	471	…各年度の平均額

◎ 各校教育予算の中の「消耗品費」の推移

02～06年度のデータが揃っていた112校のうち「02年度に対して06年度の割合が50%未満または150%以上」「金額が0の年度があった」のいずれかに該当する8校を除いた、104校を記載しました。

(単位:千円)

02	03	04	05	06	02に対する06の割合
5,148	3,265	3,353	5,182	4,124	80.1%
6,580	4,241	4,367	6,635	4,866	74.0%
2,910	2,203	2,274	2,910	2,455	84.4%
5,719	4,231	4,239	4,004	4,860	85.0%
2,643	2,627	2,595	2,445	2,736	103.5%
2,205	2,265	2,212	2,120	1,934	87.7%
1,033	1,099	1,124	1,161	1,029	99.6%
2,165	1,899	1,490	1,667	1,741	80.4%
1,190	1,240	1,202	1,202	932	78.3%
1,884	1,884	1,924	1,624	1,794	95.2%
989	985	951	954	881	89.1%
3,211	3,211	3,256	3,032	2,936	91.4%
1,016	1,016	1,016	601	910	89.6%
1,104	500	800	950	1,005	91.0%
1,127	1,118	1,118	863	1,000	88.7%
1,167	1,160	1,050	1,020	865	74.1%
824	823	825	715	825	100.1%
2,939	2,794	2,611	2,961	2,872	97.7%
1,392	1,339	1,324	1,502	1,536	110.3%
2,100	1,995	1,988	2,363	2,436	116.0%
5,087	5,089	5,127	5,370	5,410	106.3%
1,000	950	1,551	1,268	1,250	125.0%
1,210	1,200	1,603	1,477	1,495	123.6%
3,109	3,048	3,063	3,442	3,530	113.5%
2,190	2,190	2,182	2,109	2,074	94.7%
2,696	2,697	2,628	2,868	3,010	111.6%
1,230	1,235	1,220	1,313	1,386	112.7%
2,632	2,188	2,450	2,183	1,832	69.6%
1,540	1,381	1,398	1,408	1,478	96.0%
2,859	3,003	2,869	2,673	2,423	84.7%
2,390	1,800	1,850	1,850	1,880	78.7%
3,991	2,967	2,574	2,328	2,000	50.1%
789	720	720	770	730	92.5%
3,204	3,437	3,532	3,910	3,883	121.2%
1,702	1,557	1,561	1,538	1,064	62.5%
2,294	1,846	1,911	1,876	1,300	56.7%
3,726	4,146	4,180	4,718	3,614	97.0%
1,038	1,038	1,546	1,479	1,479	142.5%
1,799	1,839	1,839	2,110	2,164	120.3%
2,229	2,399	2,287	2,110	1,596	71.6%
1,291	1,463	1,316	1,899	1,134	87.8%
774	667	663	668	503	65.0%
3,670	2,916	2,751	2,493	2,498	68.1%
481	481	481	551	651	135.3%
2,048	2,048	2,048	2,208	2,311	112.8%
1,072	1,084	979	882	1,220	113.8%
1,228	1,311	1,206	1,084	1,640	133.6%
1,760	1,947	1,797	1,488	1,379	78.4%
2,420	2,407	2,316	2,262	2,229	92.1%
1,467	1,471	1,374	1,316	1,386	94.5%
1,378	1,260	1,049	1,045	1,060	76.9%

4,217	4,349	4,076	3,989	4,030	95.6%
2,165	2,210	2,060	2,100	1,929	89.1%
1,508	1,498	1,472	1,415	1,451	96.2%
1,535	1,360	1,583	1,610	1,502	97.9%
3,386	3,432	3,379	3,409	3,481	102.8%
1,390	1,358	1,285	1,205	1,010	72.7%
5,600	5,176	4,891	5,319	4,270	76.3%
1,386	1,583	1,350	1,178	1,230	88.7%
1,477	1,360	1,332	1,332	1,130	76.5%
1,205	1,226	1,226	1,133	970	80.5%
1,027	840	962	777	842	82.0%
4,371	4,053	4,110	3,512	3,867	88.5%
1,281	1,217	1,092	1,170	1,170	91.3%
642	663	579	655	795	123.8%
927	933	746	800	912	98.4%
498	472	427	427	427	85.7%
2,447	2,769	2,615	2,615	2,620	107.1%
1,095	1,140	1,177	1,177	1,177	107.5%
326	310	280	280	280	85.9%
3,070	2,646	2,396	2,212	2,312	75.3%
1,800	1,718	1,518	1,406	1,506	83.7%
1,625	1,481	1,135	1,275	1,053	64.8%
3,077	2,679	2,413	2,262	2,110	68.6%
3,431	3,068	2,630	2,684	2,615	76.2%
2,257	2,272	1,793	1,593	1,300	57.6%
1,386	1,336	1,227	1,208	1,069	77.1%
2,071	2,105	2,115	2,114	2,009	97.0%
64	73	78	77	74	115.6%
758	724	658	663	585	77.2%
1,289	1,240	1,197	1,135	994	77.1%
478	455	439	407	364	76.2%
1,061	1,019	979	921	814	76.7%
676	650	624	586	519	76.8%
361	400	400	350	270	74.8%
1,418	1,400	1,408	1,200	960	67.7%
350	400	395	350	280	80.0%
380	400	400	350	260	68.4%
250	400	400	300	245	98.0%
805	905	715	710	565	70.2%
920	1,080	1,006	830	780	84.8%
598	632	651	622	654	109.4%
2,100	2,153	2,150	2,130	2,026	96.5%
1,200	1,234	1,163	1,150	1,150	95.8%
2,200	2,253	2,415	2,336	2,327	105.8%
994	994	884	841	860	86.5%
2,150	2,203	2,090	1,985	1,885	87.7%
1,705	1,289	1,308	1,195	1,341	78.7%
79	46	58	89	84	106.3%
1,478	1,528	1,515	1,610	1,466	99.2%
759	808	808	964	767	101.1%
2,246	1,666	2,138	2,154	1,887	84.0%
2,283	2,118	2,527	2,501	2,068	90.6%
4,957	4,147	4,058	4,917	4,451	89.8%
1,908	1,780	1,751	1,787	1,693	…各年度の平均額

◎ 各校教育予算の中の「印刷製本費」の推移

02～06年度のデータが揃っていた101校のうち「02年度に対して06年度の割合が50%未満または150%以上」「金額が0の年度があった」のいずれかに該当する28校を除いた、73校を記載しました。

(単位:千円)

02	03	04	05	06	02に対する06の割合
132	132	132	132	80	60.6%
220	220	200	200	132	60.0%
144	143	188	126	116	80.6%
90	90	87	85	75	83.3%
130	130	104	108	108	83.1%
120	120	80	80	115	95.8%
82	80	74	60	63	76.8%
150	140	100	80	130	86.7%
115	70	115	65	65	56.5%
170	140	100	90	140	82.4%
220	200	220	200	200	90.9%
43	55	48	44	44	102.3%
395	399	350	364	230	58.2%
180	180	180	217	91	50.6%
250	253	226	232	225	90.0%
110	110	110	132	100	90.9%
183	199	122	179	156	85.2%
140	120	120	120	130	92.9%
140	130	140	130	130	92.9%
265	205	174	156	198	74.7%
113	113	113	113	120	106.2%
100	93	93	93	93	93.0%
328	339	339	339	322	98.2%
540	549	544	537	590	109.3%
183	165	201	183	183	100.0%
198	168	148	128	105	53.0%
420	451	345	500	240	57.1%
100	90	90	90	90	90.0%
203	200	200	175	175	86.2%
218	218	191	164	170	78.0%
235	240	212	182	240	102.1%
221	170	201	196	250	113.1%
215	202	177	177	164	76.3%
143	141	137	121	112	78.3%
99	98	93	81	79	79.8%
228	231	220	193	183	80.3%
156	99	98	85	82	52.6%
130	100	100	90	120	92.3%
197	194	193	184	175	88.8%
172	110	121	68	100	58.1%
135	130	120	115	100	74.1%
90	100	110	118	100	111.1%
60	54	54	54	52	86.7%
77	50	47	40	43	55.8%
278	175	169	123	141	50.7%
140	150	131	115	120	85.7%
170	190	147	97	150	88.2%

23	23	22	22	22	95.7%
180	177	158	150	184	102.2%
125	117	107	90	90	72.0%
18	17	16	17	17	94.4%
100	100	100	100	100	100.0%
150	150	150	150	150	100.0%
86	100	90	85	80	93.0%
140	100	90	80	75	53.6%
73	73	73	73	76	104.1%
175	175	175	170	170	97.1%
98	95	72	66	55	56.1%
160	150	142	135	109	68.1%
272	275	181	148	199	73.2%
96	92	88	84	79	82.3%
61	60	57	54	51	83.6%
20	50	10	10	10	50.0%
100	100	100	50	50	50.0%
20	20	20	10	10	50.0%
20	10	10	10	10	50.0%
10	10	10	10	10	100.0%
120	120	130	125	120	100.0%
330	285	237	217	212	64.2%
120	120	120	110	150	125.0%
190	181	171	163	154	81.1%
136	40	119	110	113	83.1%
83	47	67	56	54	114.9%
155	146	137	130	126	…各年度の平均額

◎ 各校教育予算の中の「図書購入費」の推移

02～06年度のデータが揃っていた84校のうち「02年度に対して06年度の割合が50%未満または150%以上」「金額が0の年度があった」のいずれかに該当する18校を除いた、66校を記載しました。

(単位:千円)

02	03	04	05	06	02に対する06の割合
531	451	606	556	338	63.7%
717	641	873	794	805	112.3%
227	198	260	245	252	111.0%
817	802	771	728	721	88.2%
682	535	713	651	704	103.2%
300	250	250	299	330	110.0%
195	195	175	168	148	75.9%
500	500	300	300	448	89.6%
200	200	180	150	200	100.0%
240	240	240	240	240	100.0%
479	479	479	488	488	101.9%
400	350	400	350	400	100.0%
250	250	250	250	230	92.0%
480	430	520	520	520	108.3%
116	118	120	120	90	77.6%
302	319	340	382	392	129.8%
340	340	340	225	271	79.7%
146	128	128	85	155	106.2%
224	224	224	224	224	100.0%
200	200	200	180	170	85.0%
1,262	1,145	1,145	1,242	1,298	102.9%
120	120	150	150	149	124.2%
265	246	257	258	258	97.4%
473	670	546	524	518	109.5%
382	430	400	350	258	67.5%
219	350	350	620	126	57.5%
600	600	600	341	347	57.8%
371	369	369	369	199	53.6%
370	369	369	370	199	53.8%
685	681	679	678	366	53.4%
403	402	397	392	207	51.4%
1,072	1,084	979	882	1,220	113.8%
230	405	350	400	300	130.4%
311	311	311	311	311	100.0%
250	250	250	250	225	90.0%
494	807	995	805	552	111.7%
376	354	305	290	422	112.2%
719	713	595	586	831	115.6%
300	480	480	300	300	100.0%
381	358	315	300	432	113.4%
300	300	300	480	300	100.0%
998	823	701	711	648	64.9%
150	150	150	200	200	133.3%
150	180	100	140	150	100.0%
165	149	149	149	119	72.1%
165	165	165	165	132	80.0%
121	95	94	82	65	53.7%

522	418	426	397	350	67.0%
150	210	210	210	210	140.0%
170	170	170	170	153	90.0%
300	300	300	300	300	100.0%
174	160	152	146	145	83.3%
366	371	331	335	306	83.6%
500	516	521	398	386	77.2%
180	180	180	180	180	100.0%
350	350	350	350	350	100.0%
367	365	293	251	199	54.2%
69	124	69	69	69	100.0%
103	180	103	73	83	80.6%
330	330	314	299	269	81.5%
130	130	124	118	106	81.5%
300	300	285	221	244	81.3%
257	250	250	240	200	77.8%
183	178	178	178	178	97.3%
183	300	300	91	100	54.6%
483	259	251	250	250	51.8%
361	363	359	342	323	…各年度の平均額

教職員アンケートより(抜粋)

6. 格差社会と教育の実情について、何かありましたらお書きください。

[政府・社会制度の批判あるいは要望等]

- ・教育に関係のある最低限の金銭的なものは、必要に応じて保障してもらえないと生徒には罪はないのに肩身の狭い思いをしている生徒がいて切なかった。
- ・学校で保護者負担しなくていいようにもっと行政が学校予算をしっかりと確保すべきという正しい信念を持って行政の仕事をして欲しい。国の方針にまかれすぎている。
- ・教育政策全般が悪い。(格差容認の雰囲気を感じる)
- ・教科書無償化制は今後も続けて行くべきだと思う。
- ・保護者で就学援助を受ける家庭が増えてきている。経済的に打撃を受けている保護者にどう支援して行くのか行政へ訴える事と親と学校が連携して行くそのつながり方が重要だ。
- ・憲法違反だ! 「等しく能力に応じて…」のはずが、「親の経済力に応じて」になっている。
- ・母子家庭・父子家庭への国からの補助がまだまだと感じています。
- ・奨学金制度の検討・充実を図った方がよい。
- ・要保護・準要保護等、保護者にもっと紹介していく必要あり。
- ・格差をなくす行政施策が必要。まずは高校の授業料減額。小・中学校の保護者負担軽減に取り組みたい。
- ・義務教育までは、学校教材や備品、教育環境を整えるためにも無償とすべき対象を広げる事が格差社会をつくらない前提だと思います。
- ・地域によっては学校給食が生徒にとって唯一の食事という所もあるので、さらに社会保障制度を見直して本当に必要な所にお金を入れて欲しいと思います。
- ・公教育の削減をしないで、無駄な支出などをなくして欲しい。
- ・経済の格差が学力の格差、行く高校や大学の格差となる。低所得や厳しい労働条件で働かざるをえない状況の再生産となって固定化していくことは、人々の幸福につながらないと思う。「教育の機会均等」を維持していく施策が欲しい。
- ・子どもたちにはどの子も等しく教育を受ける権利があるわけで、それが、親の経済力の格差・地域格差などにより保障されない実態が出てきている事をしっかりと把握して行政側や政治家たちも対策を講じてほしい。
- ・給食費等も全て負担にするなどして、子どもを守ってあげられたらもっとのびのび学習に集中できるのではないかと思います。
- ・国は家庭の教育力の格差が生まれにくい手立てを取るべきである。このままでは少子化はますます進むのではないだろうか。フィンランドの教育の話を聴き日本も学ぶべきだと思う。

- ・政府がもっと本腰入れて支援策など構じるべきなのにあらゆる面（医療、保険など）民間に丸投げしつつある現状が許せない。
- ・政治をやっている人達自体が経済的に恵まれた中で恵まれた教育を受けてきている人達だから一般庶民やギリギリの生活をしている中での子どもの教育（だけではないが）を推測する想像力がない。わかってないと思う。または、努力が足りない等と本人のせいにして責任放棄している。
- ・ワーキングプアの社会現象に対し政府は策をこうずるべき。経済格差による教育を受ける機会の違いから学力格差が生まれ、それが子どもの進路に影響し、また経済格差の連鎖が続いてしまうのは由々しき事だ。義教法を守るべきだ。
- ・子どもの生まれた地域、家庭によって受けられる教育が決まる事で社会全体に格差が固定化する恐れがある。公教育の役割が大きくなっているにもかかわらず、教育予算の削減が進んでいる事に強い憤りを感じる。
- ・子どもと一緒に居たいが、朝から夜遅くまで働かざるをえない家庭が前任校では多かった。こういう部分こそ行政が考える事になるのではないのでしょうか。

[学校・教職員の考え方に問題があるなど]

- ・私達は自分たちの負担を減らす為にドリルや図工教材などを導入しているが、本当はよく検討しないといけないと思う。
- ・教職員の中には、世の中の格差社会について実感していない人が多く、私たちも職場の中で語って行く必要がある。
- ・子どもの家庭の実情を知らずに（分からずに）学力を上げるために副教材をとっている。その活用方法は宿題で終わらせている現状がある。必要最低限で考えていかなければならない。

[保護者の考え方に問題があるなど]

- ・本当に苦しい経済状況の家庭もあるが、親のモラルや社会性のなさからの未払いもすくなくない。両方を同じ扱いで考えたり処理するのは、大変危険かと思う。
- ・格差と教育に関係はあるだろうが、まずは保護者の意識（金銭感覚）だと思う。親の姿勢が子供の学習態度や生活態度に表れているようなこともある。また、経済力が充分でなくても、しっかりと学習に励んでいる生徒もいる。
- ・金銭教育の必要性も感じる。働いても、働いても金銭的に余裕のできない家庭がある。どの地域にも計画的に金銭を運営できない家庭があり、借金が膨大に膨れ上がり、やり直しが聞かない状態の家庭もある。
- ・本当に払う事が難しい家庭と払えるのに払わない家庭がありました。親の「子どもの教育に対する気持ち」が低下しているのか？後者が増えている気がします。

【家庭・子どもの厳しい実態に関して】

・校区内にいる卒業生の家庭（中学生）を見ても、日々の生活に追われているところがある。学びたいことも我慢しなければならない実情があり、本人自身が一番つらいと考える。同じ年代の子ども同士でこのような差が生じることはどうにかしたいことです。

・電気が止められているような家庭では、生活をするのもやっとなので学習・教育面まで考える余裕がないように思う。

・共働きで朝早くから両親とも出かけ子ども2人朝食も摂らず給食を待ち遠しく思っている実態がある。

・親の事情（格差社会の為）で、給食費が払えなくなり、良心的な親はお金を払っていないから卒業式に出られない。（卒業式の日子どもが1人で帰るのを見るのは辛いです。）

・私立高校に進学できない生徒が増えている。

・保護者の経済状況により通塾はもとより家庭でも落ち着いて学習できない家庭もあると思われる。家庭訪問をしてその家の様子がよくわかります。

・学力の高い子どもが、行きたくとも大学には行けない実態がある。

・関連になるかどうか分からないが、就学援助費の申し込みが大変多く、生活すること自体に困難さを感じている保護者が多い事を感じる。

・学校徴収金がよく遅れる生徒がおり、肩身の狭い思いをしている様子がある。ノート・漢字帳を買えない生徒もいる。

・父親が会社をリストラされてせっかく希望した大学に入ったのにやめて働かなければならなくなった子を見るといたたまれなくなってきました。

・部費が払えずに部活もできない子。子ども会費が払えずに地域子ども会活動に参加できない子。など親の収入によって活動を制限されている事例が見られる。

・生活の格差を本当に感じる。母子家庭で突然解雇され、悩んでいる保護者がいる。収入が不安でバイトを休めず、仕事を探せないという悪循環が続いている。そんな苦しい状況の家庭が増えているように思われる。

・へき地では、高校へ進学するにも長距離をバスで通学しなければならず、バス代もかかり家庭で転居する例が多い。

・両親が行方不明で子どもだけ残され、食べるものもなくこちらの方で弁当を買ったりしていたが、結局児童福祉施設に入所した。

・全く経済が浮揚しているという実感はない。校納金未収の状況は確実に年々増えている。

・過去に、うちは子どもを高校にやる余裕はないので勉強させないでくれ（あまり知恵をつけないでくれ）という方の話しを聞いた。胸が痛かった

・学力向上は盛んに叫ばれていますが、離島・過疎地に生活している児童生徒は日常の教育活動・高校進学など、経済力の為断念せざるおえない児童・生徒が非常に多い。特に離島は一般家庭の給料は低い上に生活必需品の物価が高すぎる。

[格差は広がっている・広がる傾向がある]

- ・中流階級と言われた家庭が現在本当に厳しい。経済改革して本当に住みやすくなったか？教育費の削減は国の未来の成長の削減である。
- ・母子家庭の割合が増えている。労働時間賃金に直接影響する。1回のPTAに出席するだけで〇〇〇円のマイナスという話をよく聞く。子どもへの声かけや見届けが少ない分生活面や学力面への影響は非常に大きく、格差は存在する。
- ・子どもが少なくなっているので、子どもにたっぷりお金をかけられる親とそうでない親との差が出ていると思う。
- ・習い事や塾にいけるかどうかで基礎的な部分の定着に明らかに差が出てきている。
- ・格差が広がっている。フリーターを非難する声が大きいがフリーターにならざるを得ない現状もある。
- ・これからは、もっと格差が広がり子供の荒れが心配だ。
- ・厳しい現実がある。都市部も地方も同じように格差社会の中で仕事が少ない現状がある。地方にいけば行くほど、仕事が少ない現実があるのではないのでしょうか？
- ・小泉首相の構造改革で格差社会が広がり、今後は更に広がっていくと考えられる。その政策に反対し変えていかない限り解決できないと思う。
- ・経済力の格差が学力の格差を産むとしたら、それこそ今の政府や中教審が望む方向へ進んでいるとしかいえない。二極化によってエリート・スーパーエリートがどんどん作りだされるだろう。
- ・格差は経済だけにとどまらないと思われる。へき地であることによって生まれる教育格差は大きい。

[その他]

- ・学校側がどこまで家庭に介入していいものか、これからの社会の中での課題になっていくような気がする。
- ・親が生き生きと過ごせることが子どもたちにも良い環境だと思う。「学歴だけではない」という意識がもっと強くなって欲しい。塾に行かせたり、気が焦ったり、余裕がなくなっている。
- ・ゆとり教育…週休2日制で生まれた時間が、経済的に「ゆとり」のある家庭との差が格差社会だと思う。
- ・子ども達に必要な力をつけるために副教材を使いたい金額はたいした事なくても考えてしまう。コピーは著作権で許されない。教師は給料が減り、教育内容は削減されるが、子どもたちに力をつけてあげられない。残念！！
- ・塾の競争が激しさを増す中「子どものため」ということで、よかれと思ってやっていること（やらせていること）が、子どもたちの溝を深め本当の意味での人間関係を築く時間

を奪っていると感じる。

・社会の制度と教育問題が直結していることを考えると今の政治や社会のあり方に大きな不安を感じます。自分の身近にある現状の改善の為何ができるのかを真剣に考えていく大切さを考えさせられました。

・自由な社会で誰にでもチャンスはあると言われるが、人生のスタートラインに格差ができてしまっていると言われます。これが問題だと思う。

・学力の低い子の家庭がたまたま経済的に苦しい場合もあるのでは。

・小泉政権がまもなく終わろうとしているが、続く安倍政権も小泉政権を引き継ぐものと思われ、この格差社会が一層広がるものと思われる。近い将来中高年の自殺者・若年層の犯罪の増加は避けられないだろう。私達は少なくとも「被害者にはならない」という強い意識を持って生きていかなければならない。

・学校では習熟度別と言いながら能力で差別し、社会では能力主義で「勝ち組・負け組」とにわかれ一部のエリート（勝ち組）に支配され、子どもたちの大多数は苦しい生活になっている。

・大人の労働条件（雇用の問題など）から見直したほうがいいかなと思う。

・努力して働いたもの成功したものは、それはそれで認める。病気等で、働けない人には、温かい手立てが必要。教育は、生きて働いていける基礎的な力は、必ず身につけさせたい。

・保護者の経済力の格差が子どもの学力格差に影響を及ぼすことはありえると思うが、子どもの意志・意欲・努力で改善できることであると思います。保護者に経済力がなくとも、子ども自身がしっかりしていれば問題ないとは感じます。

・鉛筆・消しゴムだけでも、たくさんある子・全くない子と差があるのが実情だ。

・母子家庭で仕事をリストラにあい、臨時で働きながら生活の不安を抱えている保護者の話を聞くと胸が痛む。教材費等の負担軽減のこと等職員で話し合う機会もない。学力向上の方にばかり目が行く傾向があるので、もう少し声に出し、職員の意識を変えることも必要だと思う。

・ワーキングプアと呼ばれる事例が拡大している事を知り、何か対策はないものかと考えています。子どもの時からホームレスのような状態で生活していて、働きたくても働く場がないというのは社会全体の責任だと思うのです。せめて子どもには職業を選ぶに至る学力をつけたい。つけなければならないと思います。

・社会全体の労働に対する考え方と教育に対する考え方の両方から変えていく必要があると思う。

・経済力不足の為か、地域的なことかは分からないが、人間関係がピリピリしている。子どもとうまくかかわれない親の姿が見えてくる。

・義務教育は無償のはずが副教材を始め受益者負担の名の下に保護者の経済的負担が非常に多く多額であるように思う。そのため「保護者の経済力」＝「子どもの学力」の構図が

出来上がってきているように思う。

・大変恐ろしい事です。われわれ自身もわれわれの子ども勝ち組の底辺から負け組に移行させられようとしています。社会全体の底上げが急務です。

・意欲も能力もある子ども、意欲も能力も乏しい子どもと千差万別だろうがチャンスは均等にあってほしい。

・以前（10年前ぐらい）の子どもに比べ、ずいぶん子どもにやる気が見られず、親にも余裕がなく、親自身が見かけの学力向上や担任のしめつけを要望するなど厳しい状況。

・高校に行きたいのに、私立高校は経済的に無理で進路がせばめられている。その一方で有名私立を望む傾向も強くなっている。

・学力という視点のみからこの問題を考えると、公教育にたずさわる私たちにも身近な大きな問題ですが、実際には、もっと子どもの人生がどうあるかという大きな視点から考えたときこの問題は、今考える以上の様々な視点から対策をたてていくことが大切かと思えます。例えば・地域の力・家族愛・郷土愛を育てたり生きるという意義を考えたり…

・一番に犠牲になるのが“子ども”というのは本当に悲しいことです。家庭の中が不安定になり、子どもたちも生活も学習もままならない・・・という現状。本当にどうにかしてあげたいと心から思います。

・教育（学校）もスローにすべき。そうすれば教材費等も押さえられるのでは。

・自分自身の意識向上を図らなければならないと思う。つつい我が家を基準にして考えてしまい援助費とかに頼らなければならない経済弱者の立場を忘れがち。

・就学援助申請の生活実態は、学用品どころではないというのが正直なところである。数年前に「結果の平等は悪平等」などと言う「識者」がいたが、社会が失おうとしているのは機会の平等であると思う。

・副教材費等を極力削減しているが、そうすると例えば図工の材料等家庭から持ってくることになる。材料が揃う家と揃わない家がでてくることになり結局、格差が生じてしまうことになる。そこを埋めるためには、どうしたらよいか？

・特に高卒以後の進路選択で経済力が影響する。今後フリーター世代が親となっていくとき進学させられるのだろうか。

・悪意の延滞でなく経済的に苦しい事情も分かるので相互の信頼関係をよりどころにしにしている。踏み倒しというのは、これまでにない。

・公務員は恵まれているなど思うことが多々あります。

・格差がいじめにつながる例が多い。

・業者テスト廃止や塾の奨励その他離島僻地にとっては打撃的な政策が多い。

・ネグレストにしても根元は格差社会のもたらしたものであろう。奨学金などはよくなっているので進学についての情報を広げたらいいと思う。

・受験（特に大学）の制度に改善が必要。表面的な知識の重視が大きな間違い。

保護者アンケートより(抜粋)

5. 経済格差の教育への影響、教育に関する支出などについて、何か思うところがあればお書きください。

[現状に不安・不満等]

- ・兄弟の多い場合どうしても下の子は経済的理由で自分の希望とする進路に進めなかったりする。
- ・私事で恐縮なのですが、生活保護を受けています。息子が高校進学時にケースワーカーの方に、「学校は定時制にして仕事をし、家計を助けて上げなさい」と言われ、息子には悲しい気持ちにさせてしまい申し訳ないと思いました。教育と言うのは「世界共通自由!!」だと思いますが、あの屈辱は今でも忘れられません。そういう息子も医者を目指して頑張っています。教育委員会の方には、あたたかいお言葉をいただきありがとうございました。
- ・問 3 で「学校教育費以外の教育に関する支出はない」と答えたのですが… 本当は使ってあげたいのですが、余裕がないのでしばらくがまんです。生まれた家庭の経済で教育の格差がおこってしまうと、裕福でない家庭に育った子は裕福なゾーンに行けなくなってしまうし、それが代々続いていくような社会になったら夢が持てないようになってしまう気がします。
- ・母子家庭のせいもあってか、低収入の為、給食費や学級費を支払うのが精一杯で子どもを塾等に通わせる事はもちろんできず、子どもの学力低下を心配しながら生活しています。義務教育以降の事が心配です。出来れば高校までは、学校へ通わせたいです。

[将来(進学)に対する不安等]

- ・学力が高いのに希望する道に進めない。非常に親としても情けないが、親の資力ではどうすることもできない。
- ・子どもを大学まで出すことへの不安は年々高まっている。2人の子どもをもっているが、1人でやめておけばよかったか?ということまで考える。今から子どもをもつ人とも話をするが、「2人目はあきらめた」などの話が多い。少子化がますます進むのではないかという思いが強まる。
- ・経済的な面で進路には影響があると思う。まず大学に行けない、希望する職業に就けない。給料が安い。病気になっても病院に行けない、等悪循環してしまう。
- ・母子家庭で収入も少なく子供のいきたい道に生かしてあげられないのを残念に思う。
- ・大企業・公務員等は安定した収入があるが、個人企業・中小企業はいつどうなるかわからないし、賃金もかなり格差があります。子どもは大きくなるにつれ、払うお金も大きくなり、我が家は大学はあきらめています。なんとかならないものかな・・・

[学校(教職員)に不満・要望等]

・中学の部活について… (スポーツ少年団からの影響なのか) 中学に入学して、このスポーツあのスポーツをやってみたいと楽しみにしている。しかし、お金がかかる部活ということで入部を断念する子どもがいることを現場の学校、教師は知っているのだろうか？中学の部活はそういったことがあってはいけないと思う。

・経済格差で教育に影響がでる事がおかしいと思う。塾や家庭教師など学校で余分な教育(学力がつかない)ができず。進学に影響があることが疑問に思う。教職員も子どもが学習に興味をもてるような指導など工夫も必要ではないだろうかサラリーマン的でなく教育者としてプライドを持って仕事をして欲しい。

・教育に関する費用(制服・学用品等)が高すぎる。

・公教育の中で基礎学力が十分身につく状況になっていない。「塾に通わなければならない」現状は経済的なゆとりのみならず、時間に追われる子供たちの心のゆとりまで失わせているようで心配しています。

・確かに塾等に通いたくても経済的理由で通えない子どももいると思うが、それが子どもの学力に大きく影響しているのか？給食費の事も複数の負担であれば確かに大変とは思いますが、就学前(園児の時)に比べると負担は軽いと思う。聞いた話なのですが、中学校などでは色々なものを(運動着・文具など)一時しか使用しないのに必要だからと児童全員に購入させることがあると聞きました。親には後で請求書が届くそうです。いくら必要なものとはいえ、高価なものを簡単に購入しないで欲しいです。給食費では払わない人には、もう少し厳しく対応しても良いと思います。

[行政・制度に対する不満・要望等]

・当家は母子家庭で、児童扶養手当を受けているが、これも少しのことで、減らされてしまい、この手当はゆっくり豊かに暮らすためのものではなく、ギリギリ暮らさなさい。と言った感がある。

・人間的に優しい子ほど親の負担を考えてしまう。今色々と学習資金等の借用は出来るみたいですが、返済の時本人たちが苦にならないような返済方法ができるといいのと思う。

・子どもにそれなりの能力があり向上心があるのに経済的無理があるとその時点で断念してしまわなければならない。させたいがそれが出来ない。何か教育費で援助があればとても助かります。

・離島においては、高校以降もしくは高校～本土へと離れていきます。教育は最低高校までは平等であってほしいです。

・どの子にも平等に教育を与えていくという考えがあるのならば、もっと公教育にゆとりや人材・お金のつぎ込みが欲しい。

- ・経済格差ではないですが、教育の平等について複式学級はなくしてもらいたい。授業時間が半分で充分に基本が分からないまま学年が上がっていくので。
- ・学童が充実していないので、作っていただきたい。家計が苦しくなるとお母さん方も仕事をし、共働きが増えます。しかし、世情いいニュースを聞かない現在、安心して働けないという問題も関係なくはないと思います。
- ・国家予算の教育に占める割合が少なく家庭への負担が大きくなっている。
- ・高校までは義務教育にしてよいのでは。（高校受験にかかる費用もなくなる。）学校においては、徴収金については、その中味を精査して行かないといけない。本当に必要なのかどうか？もっと費用を少なくする方法はないのか等。
- ・未来を担う子どもたちの教育の機会均等が崩れてきている。地方の子どもたちは、見はなされていると感じる。
- ・文部科学省の塾へ行って勉強してくれという様な姿勢は、経済的理由で、塾へ行くことのできない子どもたちを切りすてていると思う。低学力と言われるのは悲しいですね。

【教育に関する支出は親として当然との考え方】

- ・親が経済的に豊かで、しかも教育熱心である子どもは、習い事や学習塾などに行け、高い教育を受けている。一方経済的にあまり豊かではない子どもが、学力が低いとは言い切れない。精一杯こどものために費用を生み出している。親の熱心さがあれば、公立学校でも充分学力は、つけられると思う。
- ・義務教育は親である以上責任を果たすべきであり、高校以上は子どもの判断でもあり現代は学習を求めようとするならば色々な手段があるので金銭的な問題で進学できないというのは納得できない。
- ・我が家では家計の中で一番に考えているのは子供にかかる支出で、次に税金関係、生活費の順です。義務教育での現在の教育費は、一般家庭で無理なく納められる金額ではないかと思っていますが未納者・就学援助を受けている家庭の多いのにびっくりです。
- ・我が家も決して豊かな生活をしているとは言えませんが、子の親として全ての責任があると考えます。必要な支出であれば、苦しい生活でも子どものために頑張れます。

【教育費を払おうとしない保護者などへの不満】

- ・給食費など家計の事情でどうしても支払えない方もありますが、そうではないのに滞納される家庭は何とかして頂きたいと思います。学校給食は安いし栄養も考えられているので大変有難いと思っています。その一方で教育費を優先的に考えられない親もふえています。授業料減免申請の際明らかに払わなくてすむのならラッキーという軽い発言をしたり不払いが続いているのに家族全員で携帯電話をもっていたりなど教育費を第一に考えていません。

- ・教育に関する支出で学校徴収金の納金をされない家庭の分は納金している人が補っている事になるのですか？それだと、納得いかないところもある気がします。
- ・多少なりとも経済格差はあると思う。行きたい学校へは行けない（金銭的）給食費等きちっと支払っている方（私も本当はきつい）が損をする形は不快に思う。本当に困っている人には何らかの救済処置はあっていい。払える人がわざと支払いをしない場合は厳しく対処して、本当に困っている人を救ってください。

[持論・要望・一般的な意見・提言等]

- ・土曜日の授業を再開することにより、学力格差が多少なりとも少なくなるのでは…。
- ・今の成績主義が現在の子ども達に悪い影響を及ぼしていると思う。それにより、格差が出ているのではないか。義務教育の必要性（全子ども達に）をもっと前面に出したらなくなると思うのだが。
- ・県内でも地方によっては、格差と感ぜない所もあると思うが、公立高校の競争倍率が高い鹿児島市などは、小学校から学習塾に通う経済的に豊かな家庭が、やはり学力も高い傾向にあるように感じる。
- ・社会の崩壊につながるのではないのでしょうか。
- ・経済が教育に影響しているのは各家庭でもそうだが、地域間においても同様だと感じる。学校によって設備などに大きな違いがある。等、格差があると思う。
- ・学校教育以外で学力をつけるのは、親の経済力によって子ども達の能力のランクづけになり不平等な社会である。親の経済力に関係なく誰もが等しく学力を身につけるチャンスを与える社会でありたい。
- ・机上での勉強も大切だと思いますが、人間性の形成が大切だと思います。思いやり、友情、忘れがちの様です。
- ・金額的なものだけでなく教育への関心度も二極化していると思う。
- ・学歴社会構造が変わらない限り過熱する教育に関する考え方は、増々エスカレートしていくと思う。その路線に乗せる為に教育に関する支出は抑制できない。その為に一番犠牲になっているのは子どもたちだと思う。
- ・最近では学校教育以外の教育費が多いように思う。
- ・経済格差により教育、進路を考えなければならない。国庫負担制度が縮減されれば学校に行けない子も増え今よりも恐ろしい社会になると思います。
- ・いい高校・大学へ行くには、まず先だつものは学費です。でも子どもには資格をとらせてやりたいというのが現実です。
- ・私、個人的に白い紙がない時は土や砂に字を書いたりしました。あまりにも物が多すぎると思います。自然を取り戻すためにも、使える物は使って、ない物は補充してはと思います。うまく言葉に表せませんが…。

鹿教組「06教育白書運動」調査票（A）

支部名		報告者名	
学校名	(小・中) 学校	06年度の児童・生徒数	名

[調査項目]

① 何らかの就学援助を受けている児童・生徒の割合(%)

年度	02	03	04	05	06
%					

② ①の認定基準の変化(前年度と比べて変化のあった年度とその内容を記述)

年度	変 更 内 容
02	
03	
04	
05	
06	

③ 給食費を滞納している児童・生徒の割合(年度末)

年度	02	03	04	05
%				

④ 給食費の未納金の補填方法

ア 学校会計 イ PTA会計 ウ 補填せず エ その他(

⑤ ③④に関して、問題点があれば書いてください

[例]未納者に対する督促方法に問題がある。

- ・
- ・

⑥ 学校に対する市町村教育予算の状況(別紙A-①参照)

⑦ 06年度の保護者負担の総額(別紙A-②参照)

⑧ 備考(上記の調査で、特に説明が必要な場合のみ記入してください。)

・
・
・

鹿教組「06教育白書運動」調査票（A-①）

支部名		報告者名	
学校名	(小・中) 学校	06年度の児童・生徒数	名

[調査項目] ※市長村費のみ記入

学校管理費	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度
旅費					
食料費					
備品費					
光熱水費					
消耗品費					
燃料費					
印刷製本費					
修繕費					
通信運搬費					
手数料					
保健消耗品費					
施設維持補修費					
原材料費					
合計					

教育振興費	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度
報償費					
消耗品費					
図書購入費					
合計					

学校給食費	02年度	03年度	04年度	05年度	06年度
旅費					
光熱水費					
消耗品費					
合計					

備考(上記の調査で、特に説明が必要な場合のみ記入してください。)

鹿教組「06教育白書運動」調査票（A-②）

支部名		報告者名	
学校名	(小・中) 学校	06年度の児童・生徒数	名

[調査項目]

1. 給食費の年額(05年度) ()円

2. PTA会費の年額(05年度) ()円

3. 学校徴収金・教材費(原則05年度とするが、年額が記載されていれば06年度でも可)

※基本的に、一覧表のコピーを添付してください

4. その他に学校で徴収しているもの

費目	金額(1年あたりの額を記入)
[例]遠足代・修学旅行費 ・部活動費等	修学旅行費など数年かけて集めるものは、〇ヶ月で〇円と記入してください

5. 備考

--

鹿教組「06教育白書運動」調査票（B）

支部名		報告者名	
学校名	(小・中) 学校	06年度の児童・生徒数	名

[調査項目]

① 経済的理由による高校への就学断念の実態(中学校のみ)

・

② 学校徴収金の滞納に関わる状況

(例) 各学級に複数の滞納家庭がある

・

③ 家庭や学校で実際に子どもたちが置かれている状況の実例

(例) 家庭訪問をしたら、電気・水道がとめられていた。

・

④ 財源不足が学校教育活動に支障をきたしている実例

(例) 総合学習にバス代が必要だったが、予算がなく計画を変更せざるをえなかった。

・

⑤ 要保護、準要保護申請の手続上の問題点

(例) 申請書に民生委員の意見欄があるため、その主観が決定に大きな影響を与えている。

・

⑥ その他

・

教職員各位

鹿教組「教育白書運動」実行委員会

鹿教組「教育白書運動」について

急速に格差社会が進行する中で、その影響は「教育全般」に色濃く及んできています。

リストラ・雇用条件の悪化による「家計急変」は各家庭を直撃し、「青森県内の県立高校授業料減免申請者数が過去最高の4,500人に及び、全生徒の12.3%、8人に1人にまで増えている（06年3月3日東奥日報）」、義務制でも給食費など学校徴収金を払いたくとも払えない、中には、「**担任が家庭訪問をしたら、ガス・電気・水道がすべて止められ、真っ暗な家にじっとしていた子ども**」「**はたらく意欲を無くし子育てを放棄した保護者が食事を与えなかったために、仕方なく米を万引きした小学生**」といった悲惨な実態も報告されています。

鹿教組は、こうした状況を改善し、子どもたちに公教育を保障するために実行委員会を組織し、格差社会における子どもたちの学習権侵害の状況・学習権保障のための諸事業の実態、劣悪な学校の教育諸条件、子どもたちの現状などを中心とした「教育白書運動」にとりくむこととしました。調査に対する理解と協力をよろしくお願いします。

1. 保護者の経済力の格差が、子どもの学力格差に影響を及ぼしていると思いますか。
 ア 思う イ 思わない ウ わからない
2. 副教材代などの学級費（学年費）の総額を決める際、保護者負担軽減を意識していますか。
 ア 意識して極力削減している イ 意識しているが削減は難しい
 ウ あまり意識していない エ 必要なものは仕方ないと思う
3. あなたの学級に学校徴収金（学級費・学年費・遠足代など）未払いの実態がありますか。
 ア ある イ ない (学級担任のみ)
4. 3の未払い金の処理をどうしていますか。
 ア 自分で立て替えている イ 未集金のままにしている
 ウ その他()
5. 上記の設問3・4に関して、問題と思われる事例などあればお書きください。
6. 格差社会と教育の実情について、何かありましたらお書きください。

ご協力ありがとうございました。

